

令和3年9月8日

熊取町議会
議長 二見 裕子 様

熊取町教育委員会

熊取町教育委員会活動の点検及び評価（令和2年度事業対象）の結果報告について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び第2項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、次のとおり点検及び評価を行ったので報告します。

1. 点検及び評価の対象

令和2年度「熊取町教育方針」に掲げた教育諸事業全般を基本的な対象としています。

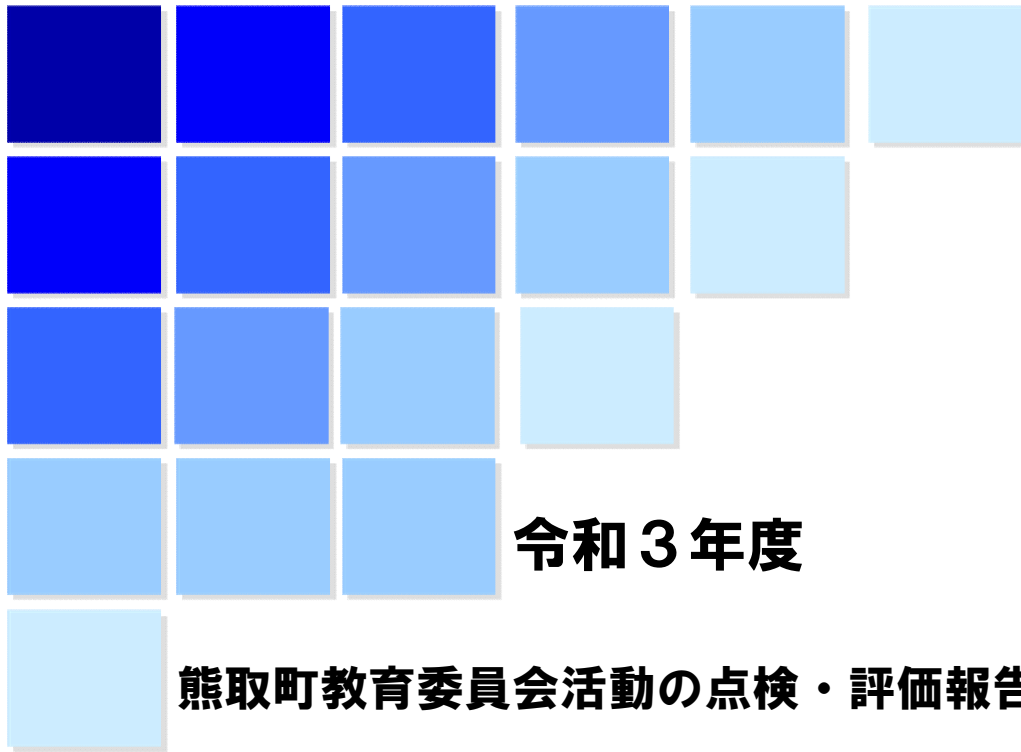
2. 点検及び評価の項目の設定

点検及び評価項目の設定については「新規・拡充の取組」、「主な取組」の2つに大別し、さらに「学校教育」「社会教育」の2分野に分類し、「主な取組」については、「学校教育」には6項目、「社会教育」には4項目を設定しました。

<点検及び評価の結果>

「熊取町教育方針」に掲げられた項目を推進するために実施した活動内容について、点検及び評価を行った結果、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校教育及び社会教育の両面にわたって多くの制約を受け、事業の中止や縮小に至るものもありましたが、コロナ禍においても既存事業の実施に向けた創意工夫や新たな事務事業に取り組むことができたものと考えます。

※点検及び評価内容の詳細につきましては、別添「令和3年度熊取町教育委員会活動の点検・評価報告書（令和2年度事業対象）」をご覧ください。



(令和2年度事業対象)



凡例

◇本文中の（ ）内以示す回数及び参加者人数などの表記は年度内での実績とした。

◇本文中の*の用語説明は、「資料編 用語説明」に掲載した。

◇記述に当たり、次の名称について略称を用いた。

大阪観光大学	観光大学
大阪体育大学	大体大
関西医療大学	医療大学
京都大学複合原子力科学研究所	京大研究所
熊取町教育委員会	町教委
熊取町立全小学校、中学校	全小・中学校
熊取町立中央小学校	中央小
熊取町立北小学校	北小
熊取町立西小学校	西小
熊取町立南小学校	南小
熊取町立東小学校	東小
熊取町立熊取中学校	熊中
熊取町立熊取北中学校	北中
熊取町立熊取南中学校	南中
民生委員児童委員協議会	民児協

目 次

I. はじめに

1. 熊取町における教育の目標.....	1
2. 熊取町教育委員会活動の点検・評価概要	2
3. 施策の体系	3

II. 施策の取組状況

1. 新規・拡充の取組【学校教育】

(1) 新型コロナウイルス感染症対策（学校教育）	4
(2) 教育 ICT 環境の整備.....	6
(3) 学校施設のトイレの洋式化整備.....	7
(4) 大規模改修（東小学校）	9
(5) 学校施設長寿命化計画の策定.....	10

2. 新規・拡充の取組【社会教育】

(1) 新型コロナウイルス感染症対策（社会教育）	11
(2) 公民館・町民会館ホールの整備.....	13
(3) 分野のクロスオーバー.....	14

3. 主な取組【学校教育】

(1) 基礎的、基本的な知識・技能の確実な定着と学力の向上	
①外国青年英語指導助手招致事業.....	15
②学校図書館司書の配置.....	16
③学習支援ボランティア事業.....	16
④インターンシップ.....	17
(2) 教職員の資質・能力の向上	
①校内研修.....	18
②初任者研修.....	18
③10年経験者研修.....	19
④中堅教員自主研修.....	19
(3) 生命や人権を尊重し、他者を思いやる豊かな人間性の育成	
①熊取町人権教育研究協議会への支援.....	21
②熊取町在日外国人教育研究協議会への支援.....	21
③人権作品集発行.....	22
④支援教育担当者会.....	23
⑤介助員配置.....	23
(4) 社会の一員としての自覚と規範意識の醸成	
①児童相談事業.....	25
②スクールカウンセラー配置事業.....	25
③スクールソーシャルワーカー活用事業.....	26
(5) 児童生徒の安全確保	
①学校防犯システム.....	27
②安全・安心なまちづくり事業.....	27
③大阪府地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業.....	28
④危機管理マニュアルの点検・見直し.....	28
(6) 教育の環境や条件の整備	
①就学に関する支援.....	29

②学校施設整備の充実.....	30
③給食事業の充実.....	30

4. 主な取組【社会教育】

(1) 生涯学習の推進	
①学習機会の提供.....	32
②学習環境の整備.....	33
③自主活動の支援.....	34
④地域連携の推進.....	35
⑤推進体制の整備.....	38
(2) 文化・芸術の振興と充実	
①学習機会の提供.....	39
②学習環境の整備.....	40
③自主活動の支援.....	42
④地域連携の推進.....	43
⑤推進体制の整備.....	44
(3) 生涯スポーツの推進	
①学習機会の提供.....	45
②学習環境の整備.....	46
③自主活動の支援.....	47
④地域連携の推進.....	48
⑤推進体制の整備.....	49
(4) 図書館サービスの充実	
①学習機会の提供.....	50
②学習環境の整備.....	51
③子どもの読書環境の整備.....	52
④自主活動の支援.....	54
⑤地域連携の推進.....	55
⑥推進体制の整備.....	55

Ⅲ. 教育委員会の組織・活動状況

1. 教育委員会の組織.....	57
2. 教育委員会の活動状況.....	58

資料編 用語説明

.....	63
-------	----

学識経験者の知見の活用

熊取町教育委員会活動の点検及び評価（令和2年度事業対象）に対する意見書.....	66
--	----

I. はじめに

1. 熊取町における教育の目標

「熊取町における教育の目標」は、熊取町教育大綱に次のように定めている。

「熊取町の学びはどうあるべきか」「熊取の子どもをどのように育むか」など、将来を見据えた教育のあり方が問われる中、熊取町は、妊娠・出産期から就学期までの充実した子育て施策と一体的に、「教育のまち」として教育内容の充実を図ります。加えて、教育環境の整備に努め、一人ひとりの確かな学力の向上と豊かな心の醸成を図ってまいります。

「住みたい 住んでよかった ともにつくる“やすらぎ”と“ほほえみ”のまち」を将来像に策定した熊取町第4次総合計画（2018年～2027年）の「まちに愛着を持てる、たくましく生きる力を持つ子どもが育つまち」等の理念を実現すべく、どのような時代にあっても「自立した一人の人間」としての主体性と柔軟性をあわせ持ち、他者との積極的な関りの中で、心豊かにたくましく生き抜くことのできる人材の育成に取り組んでまいります。

2. 熊取町教育委員会活動の点検・評価概要

➤ 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、熊取町教育委員会が、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うことで効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進することを目的としている。

➤ 点検・評価の対象

本町における教育、学術及び文化の振興のための施策に関する基本的な計画である「熊取町教育大綱（令和2年3月改定）」の施策に基づき、熊取町教育委員会が熊取町の教育行政が目指すべき将来像の実現のために具体的取組を定めた「令和2年度熊取町教育方針」の取組及び教育委員会に属する主要な事務事業の執行状況を点検・評価の対象としている。

➤ 学識経験者の知見活用

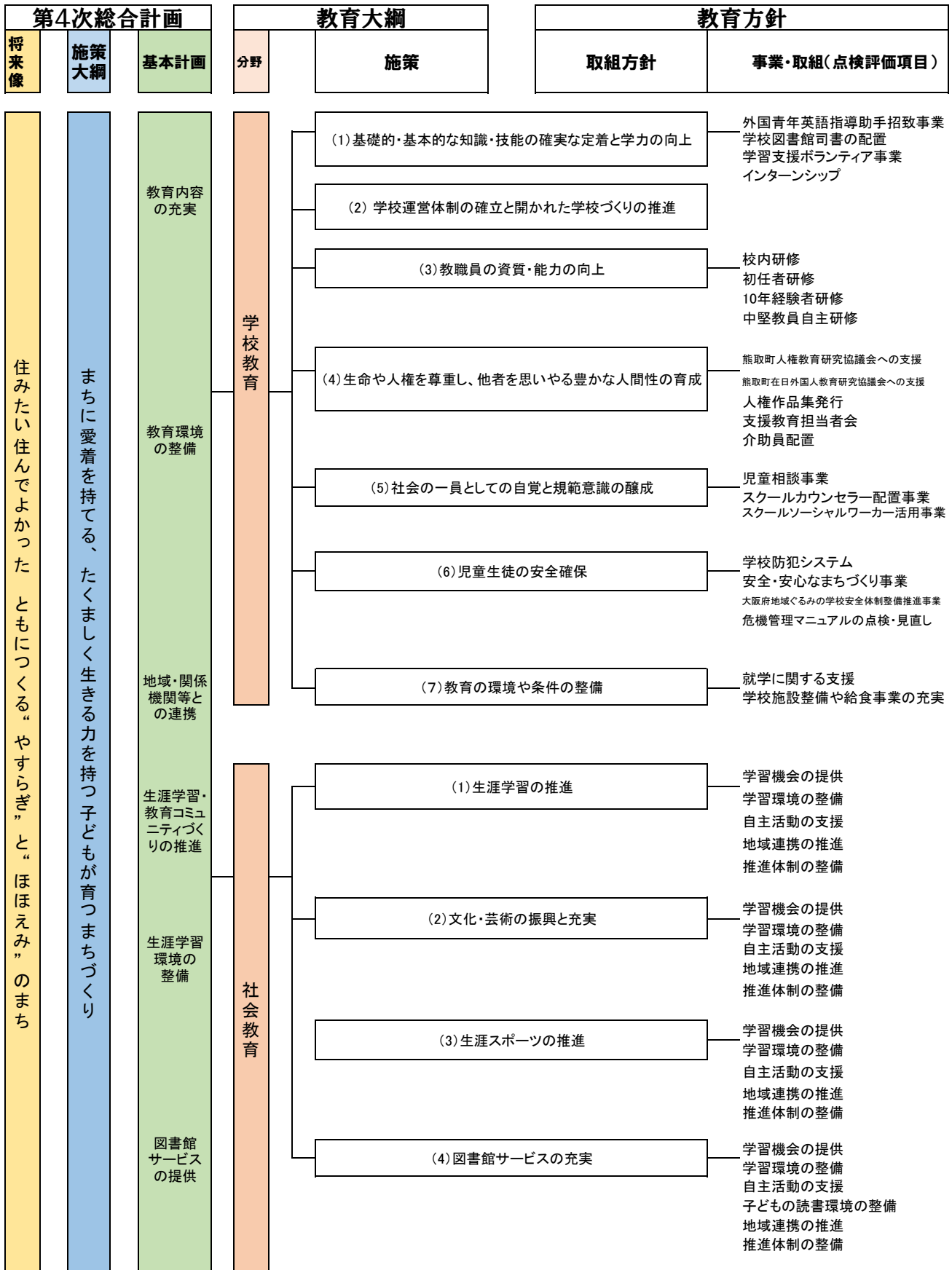
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、点検・評価の実施及び報告書の作成に当たり、熊取町評価委員会委員からご指導、ご助言をいただいた。

- ・大野 廣介氏（元熊取町立学校長）
- ・岸本 敬仁氏（熊取町スポーツ推進委員）

➤ 報告書の構成

本報告書は令和2年度に新規・拡充した取組、教育方針の主な取組、及び主な事業の点検・評価、教育委員会の活動状況で構成している。

3. 施策の体系



II. 施策の取組状況

●●● 新規・拡充の取組 ●●●

● 学校教育

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

(2) 教育 ICT 環境の整備

(3) 学校施設のトイレの洋式化整備

(4) 大規模改修（東小学校）

(5) 学校施設長寿命化計画の策定

● 社会教育

(1) 新型コロナウイルス感染症対策

(2) 公民館・町民会館ホールの整備

(3) 分野のクロスオーバー

新規・拡充の取組（学校教育）

（1）新型コロナウイルス感染症対策（学校教育）

担当部局：学校教育課

◆ 取組概要

新型コロナウイルス感染症対策として、一斉休校期間の学習保障や学校再開後の感染予防対策、新しい生活様式の中での学校運営について取り組んだ。また、コロナ禍での各家庭への経済的支援として、年度内の給食費無償化や学習支援給付金の給付を行うとともに、学校内での感染予防対策として、マスクやデスクシールドの配付や、学校施設の消毒作業に従事するスクールサポートスタッフや授業中に学習支援を行う学習支援員を各校に配置した。

◆ 取組結果

- ・一斉休校への対応及び学校再開後の学校運営
- ・学校給食の無償化
- ・マスク及びデスクシールド（モバイルパーテーション）の配付
- ・スクールサポートスタッフ及び学習支援員配置
- ・修学旅行の行程において密を避けるためのバス追加借上料に対する補助
- ・インターネットを利用したドリル教材の導入
- ・新型コロナウイルス感染症感染防止のための学校長の判断による消耗品や備品の購入
- ・手洗い場の増設

◆ 今後の課題・方向性

新型コロナウイルス感染症が収まるまで、感染症対策を継続して実施していく。

◇ 決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
スクールサポートスタッフ配置	-	-	2,086
学習支援員配置	-	-	1,007
小学校 消耗品 消毒液等	-	-	874
中学校 消耗品 消毒液等	-	-	599
マスク購入	-	-	1,799
デスクシールド（モバイルパーテーション）購入	-	-	6,600
バスの追加借上料に対する補助	-	-	1,554
インターネットを利用したドリル教材の導入	-	-	814
感染症対策学校配分 小学校 消耗品	-	-	2,398
〃 備品	-	-	4,040
感染症対策学校配分 中学校 消耗品	-	-	2,137
〃 備品	-	-	2,314
給食無償化に係る経費 小学校	-	-	95,376
給食無償化に係る経費 中学校	-	-	56,439

新規・拡充の取組（学校教育）

(2) 教育 ICT 環境の整備

担当部局：学校教育課

◆ 取組概要

国の「GIGA スクール構想」に基づき児童生徒の1人1台端末と校内での高速大容量のネットワークを一体的に環境整備することで、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、資質能力が一層確実に育成できる教育 ICT 環境を整備する。また環境整備のため GIGA スクールサポーター及び運用支援等の支援のため ICT 支援員を配備する。

◆ 取組結果

国の計画のとおり令和2年度から令和5年度にかけて順次整備を行う予定が、新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの学びの保障を早急に実現するため計画を前倒しにし、ハード整備を加速させ令和2年度に環境を整備した。また GIGA スクールサポーター1名と ICT 支援員2名を配置し端末運用支援などソフト面での充実を図った。

◆ 今後の課題・方向性

校内ネットワークの安定した供給を維持していく。また、1人1台端末の故障や破損時に速やかに端末の交換・修理を行うことで授業への支障を最小限にする。

研修や校内研究にて ICT 支援員の助言を活かし、整備された端末を活用した授業づくりを進める。

授業における日常のツールとしての使用やプログラミング教育により児童生徒の情報活用能力の育成を行う。

オンラインを通じ様々な教材など外部にも接する機会を増やし幅広い教育につなげる。

◆ 決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
小学校教育情報化推進事業（明許繰越）委託料	—	—	62,090
中学校教育情報化推進事業（明許繰越）委託料	—	—	33,830
小学校教育情報化推進事業（臨時分）備品購入費	—	—	179,916
中学校教育情報化推進事業（臨時分）備品購入費	—	—	114,101
教育情報化推進事業（臨時分）委託料	—	—	4,082
小学校教育情報化推進事業（臨時分）報酬	—	—	553
中学校教育情報化推進事業（臨時分）報酬	—	—	654

新規・拡充の取組（学校教育）

(3) 学校施設のトイレの洋式化整備

担当部局：学校教育課

◆ 取組概要

各小中学校の老朽化したトイレについて、国の交付金を活用して、洋式化整備を行い、快適な学校生活環境の整備を行う。

令和2年度は、南小の前年度からの残部分、東小の全部のトイレ洋式化改修工事を完了した。これで全小学校トイレ洋式化整備済みとなる。（小学校洋式化率74.3%）また、北中及び南中の一部のトイレ洋式化改修工事（2か年事業の1年目）を実施した。

◆ 取組結果

次ページ参照

◆ 今後の課題・方向性

中学校のトイレについて、熊中の洋式化に向けた設計業務を進めるなど、計画的に洋式化整備を完了する。

◆ 決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
小学校維持管理事業（臨時）設計委託料	2,257	-	-
小学校維持管理事業（臨時）維持修繕工事費	23,502	69,300	91,106
中学校維持管理事業（臨時）設計委託料	-	-	7,480
中学校維持管理事業（臨時）維持修繕工事費	-	-	74,386

◇ 取組結果

R2 年度当初									
	男子		女子		多目的		全体		洋式化率
	和式	洋式	和式	洋式	和式	洋式	和式	洋式	
中央小	5	7	5	21	0	3	10	31	75.6%
西小	7	15	8	34	0	1	15	50	76.9%
南小	7	8	9	22	0	2	16	32	66.7%
北小	6	13	8	24	0	1	14	38	73.1%
東小	19	0	37	0	0	4	56	4	6.7%
熊中	13	6	30	13	0	1	43	20	31.7%
北中	13	6	29	7	0	3	42	16	27.6%
南中	14	3	34	0	0	4	48	7	12.7%
全体	84	58	160	121	0	19	244	198	44.8%

R2 年度末									
	男子		女子		多目的		全体		洋式化率
	和式	洋式	和式	洋式	和式	洋式	和式	洋式	
中央小	5	7	5	21	0	3	10	31	75.6%
西小	7	15	8	34	0	1	15	50	76.9%
南小	6	9	9	22	0	2	15	33	68.8%
北小	6	13	8	24	0	1	14	38	73.1%
東小	7	12	7	29	0	4	14	45	76.3%
熊中	13	6	30	13	0	1	43	20	31.7%
北中	7	9	22	14	0	0	29	23	44.2%
南中	11	6	8	20	0	4	19	30	61.2%
全体	62	77	97	177	0	16	159	270	62.9%

新規・拡充の取組（学校教育）

（4）大規模改修（東小学校）

担当部局：学校教育課

◆ 取組概要

築 35 年経過した東小学校体育館（屋内運動場）の建物等の耐久性及び教育環境の改善を図るため、老朽化した屋根・外壁、内装及び電気設備の大規模改修を行った。

◆ 取組結果

東小学校体育館（屋内運動場）の大規模改修

- ・ 屋根改修工事 1,050 m²
- ・ 外壁改修工事 1,229 m²
- ・ 内装改修（床改修）工事 668 m²
- ・ 電気設備工事 1 式

◆ 今後の課題・方向性

令和 3 年度は、引き続き、特別教室・管理棟の大規模改修を行う。（全体事業期間：R2～R5）

◆ 決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
小学校大規模改造事業（臨時）測量・設計・監理等委託料	-	1,590	-
小学校大規模改造事業（臨時）大規模改修工事費	-	-	62,715

新規・拡充の取組（学校教育）

(5) 学校施設長寿命化計画の策定

担当部局：学校教育課

◆ 取組概要

適切な学校環境を長期間にわたって維持するため、中長期的な維持管理や学校施設整備等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することが必要となっている。

施設の耐用年数を延ばすため、建築後 40 年を判断材料に長寿命化改修を進め、長寿命化改修後も引き続きおよそ 40 年間使用できるよう耐用年数の延伸を進めるべく学校施設長寿命化計画を策定した。

◆ 取組結果

長寿命化計画を策定

計画期間：令和 3（2021）年度～令和 22（2040）年度（20 年間）

対象施設：小学校 5 校（40 棟）、中学校 3 校（21 棟）

◆ 今後の課題・方向性

長寿命化計画に基づき、計画的に施設を改修できるように進めていく。

◆ 決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
小学校維持管理事業（臨時）公共施設長寿命化計画策定委託料（明許繰越）	－	－	5,431
中学校維持管理事業（臨時）公共施設長寿命化計画策定委託料（明許繰越）	－	－	3,259

新規・拡充の取組（社会教育）

(1) 新型コロナウイルス感染症対策（社会教育）

担当部局：生涯学習推進課・図書館

◆ 取組概要

新型コロナウイルス感染症対策として、一斉休館への対応や再開後の施設運営について様々な対策を行った。イベント・講座等については8月からその内容や規模等に応じた対策を講じて実施可能と判断したものについては再開した。

また、小学校、中学校及び高等学校等の臨時休業や外出自粛要請等に伴う児童生徒等の家庭の負担軽減を図るため、学習支援等給付金の支給を行った。

◆ 取組結果

●各施設共通した対応（煉瓦館、公民館・町民会館、教育・子どもセンター、中家住宅、ひまわりドーム、図書館）

- ・入館時に検温・消毒ができる体制づくり（消毒液及び非接触型検温器の設置等）
- ・館内各所に利用時の注意事項を貼付（マスクの着用や手指消毒等の徹底、三密の回避、定期的な換気の実施、体調不良時の利用自粛、飲食の禁止等）
- ・受付カウンターへのビニールカーテンの設置、窓・扉等の開放による館内換気の実施
- ・共用部及び共用物品の定期的な消毒の実施
- ・大阪コロナ追跡システムの導入
- ・各部屋貸出時の利用定員の縮小（概ね50%程度）
- ・共用スペースの机・椅子の削減
- ・各部屋貸出時に利用者への消毒用物品貸出、換気に係る窓・扉の開放及び利用者名簿提出の依頼

※ 社会教育に係る各種新型コロナウイルス感染症予防ガイドラインに基づく対応

●生涯学習、文化・芸術分野の対応

- ・部屋利用による自習室提供を中止し、館内の開放された場所を登録者のみに利用ルール策定のうえ、自習スペースとして提供（煉瓦館）
- ・飲食を伴うイベント、講座…中止または作製のみ実施し、持ち帰りによる対応
- ・歌唱、合唱等を伴うイベント、講座…中止または参加者同士の社会的距離を確保し、フェイスシールドを着用して実施
- ・100人以上が集まるような大規模イベントは概ね中止

※成人式については施設での感染症対策に加え、式典の簡素化、新成人以外の入場制限、来賓を登壇者のみに限定、学校区ごとの座席配置及び座席間隔の確保、記念撮影方法の変更等様々な対策を講じ、例年どおり一部制でひまわりドームにおいて開催した。

●**スポーツ分野の対応**

- ・アリーナ個人使用の人数制限（20人）
- ・トレーニング室同時入室者の人数制限（20人）
- ・小・中学校一般開放利用者に消毒用物品の持参を徹底
- ・オンラインスポーツ教室（くまとりスポーツコミッション事業）の開催

※コロナ禍の今だからこそできる活動を考え、オンラインで子どもたちとの交流事業を開催した。

●**図書館分野の対応**

- ・臨時休館中は、一部貸出に係るサービスを実施
- ・再開後の段階的なサービスの緩和
- ・返却資料の消毒
- ・借りた本の取扱いについてのお願いを利用者へ配付

●**学習支援給付金の支給**

- ・令和2年7月7日時点において、住民基本台帳法の規定により本町に記録されている者のうち、支給対象者（平成14年4月2日から平成26年4月1日に生まれた者）一人につき1万円を支給対象者の属する世帯の世帯主またはその世帯に属する保護者に対し、支給を行った。
- ・支給対象世帯3254世帯のうち3211世帯（98.7%）、支給対象者5217人のうち5161人（98.9%）の申請を受理し、給付金の支給を行った。

◇ **今後の課題・方向性**

新型コロナウイルス感染症が収まるまで、感染症対策を継続して実施していく。

◇ **決算額（単位：千円）**

煉瓦館、公民館、図書館に設置した非接触型検温器は、町予備費から購入した。感染症対策として使用した消毒液等の消耗品等、主な費用は中止となった事業用の消耗品費等で対応。

事業名	H30	R1	R2
学習支援等給付金支給事業（臨時）	—	—	51,610

新規・拡充の取組 (社会教育)

(2) 公民館・町民会館 (ホール) の整備

担当部局：生涯学習推進課

◆ 取組概要

昭和45年に開館した公民館・町民会館(ホール)は、築50年が経過し、老朽化が進んでいることから、学びや交流の拠点となる公民館と、文化芸術活動の拠点となる町民会館(ホール)の整備を行うもので、公民館は大規模改修、町民会館(ホール)は新しく建替える。

◆ 取組結果

公民館・町民会館(ホール)の整備について、令和2年6月に公民館・町民会館整備検討委員会を設置し、7回の委員会を開催、同2年12月に基本構想を取りまとめ、同3年3月に設計業者選定のプロポーザルを行い、その結果を受け設計業者と基本設計・実施設計業務の委託契約を行った。

◆ 今後の課題・方向性

令和3年4月からは公民館・町民会館(ホール)の基本設計・実施設計を行うと共に、国の補助金等、財源確保に努め、同4年10月から公民館・町民会館(ホール)の建設工事を行い、同5年11月に公民館を、同6年4月に町民会館(ホール)を供用開始する予定である。

◆ 決算額 (単位：千円)

事業名	H30	R1	R2
公民館・町民会館整備事業 (臨時)	—	—	520

新規・拡充の取組（社会教育）

(3) 分野のクロスオーバー

担当部局：生涯学習推進課

◆ 取組概要

生涯学習推進課が実施する講座において、講座テーマに合った書籍を図書館から借用し、講座実施日に展示・閲覧を行った。

また教育委員会で実施している講座以外の学習機会を提供するため、全庁的に実施している講座を集約した新楽部「生活楽部」を開設し、第4次生涯学習推進計画における特色ある取組みである「分野のクロスオーバー」に取り組んだ。

文化芸術分野と図書館分野がそれぞれ保有・管理している郷土資料を電子データ化し、そのデジタル資料をインターネットで公開・活用するデジタルアーカイブ事業に取り組んだ。

◆ 取組結果

連続講座である「はつらつ世代講座」、「家族ふれ愛講座」及び新たにくまとりスポーツコミッションの「オンラインスポーツ教室」において、各回のテーマに合った書籍（延べ99冊）を図書館から借用・展示することにより、受講生が講座終了後も学習意欲を継続できるよう取り組むことができた。

新楽部「生活楽部」では、回数や定員を減らしたのものもあるが、子育てに関する講座や子ども向け講座、健康に関する講座等を実施した。

デジタル化する資料の選別、精査、編集を行い、令和3年3月に熊取交流センター（煉瓦館）、熊取図書館のそれぞれのホームページにて「“くまとり”あれこれ（デジタルアーカイブ）」として公開を行った。

◆ 今後の課題・方向性

第4次生涯学習推進計画の4分野（生涯学習、文化芸術、運動・スポーツ、図書館）がそれぞれの特色を生かしつつ、よりよい学習環境の提供を行うことができるよう分野のクロスオーバーの取組みを進める。

デジタルアーカイブ事業については、今後さらにデジタル化する資料を整理し、拡充を図っていく。

◆ 決算額（単位：千円）

新規の取組に要した経費はありません。

●●●● 主な取組 ●●●●

● 学校教育

**(1) 基礎的、基本的な知識・技能の確
実な定着と学力の向上**

- ①外国青年英語指導助手招致事業
- ②学校図書館司書の配置
- ③学習支援ボランティア事業
- ④インターンシップ

(2) 教職員の資質・能力の向上

- ①校内研修
- ②初任者研修
- ③10年経験者研修
- ④中堅教員自主研修

**(3) 生命や人権を尊重し、他者を思い
やる豊かな人間性の育成**

- ①熊取町人権教育研究協議会への支援
- ②熊取町在日外国人教育研究協議会への支援
- ③人権作品集発行
- ④支援教育担当者会
- ⑤介助員配置

**(4) 社会の一員としての自覚と規範意
識の醸成**

- ①児童相談事業
- ②スクールカウンセラー配置事業
- ③スクールソーシャルワーカー活用事業

(5) 児童生徒の安全確保

- ①学校防犯システム
- ②安全・安心なまちづくり事業
- ③大阪府地域ぐるみの学校安全体制整備事業

(6) 教育の環境や条件の整備

- ①就学に関する支援
- ②学校施設整備の充実
- ③給食事業の充実

● 社会教育

(1) 生涯学習の推進

- ①学習機会の提供
- ②学習環境の整備
- ③自主活動の支援
- ④地域連携の推進
- ⑤推進体制の整備

(2) 文化・芸術の振興と充実

- ①学習機会の提供
- ②学習環境の整備
- ③自主活動の支援
- ④地域連携の推進
- ⑤推進体制の整備

(3) 生涯スポーツの推進

- ①学習機会の提供
- ②学習環境の整備
- ③自主活動の支援
- ④地域連携の推進
- ⑤推進体制の整備

(4) 図書館サービスの充実

- ②学習機会の提供
- ②学習環境の整備
- ③子どもの読書環境の整備
- ④自主活動の支援
- ⑤地域連携の推進
- ⑥推進体制の整備

(1) 基礎的、基本的な知識・技能の確実な定着と学力の向上

教育方針目標

学習指導要領等を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着と思考力・判断力・表現力等の育成を図るとともに、主体的に学習に取り組む態度を養う。

また、個に応じた教育を一層推進し、児童生徒が成就感、達成感を味わい、自尊感情を高めることを通して、豊かな感性や情操を涵養し、一人ひとりの個性を伸ばすことができるよう教育方法を工夫する。

①外国青年英語指導助手招致事業

■ 取組概要

●児童生徒に生きた英語や外国文化に触れる機会の充実を図り、児童生徒のコミュニケーション能力の育成および英語力向上をめざすため、外国人英語指導助手（ALT）を配置した。尚、新型コロナウイルス感染症の影響ため、8月来日予定のALT（2名）が来日できず、以下の通り調整し配置した。

・4月～7月：6名（小学校：3名、中学校：3名）

各小学校：週3日、各中学校：週5日

・9月～3月：4名（小学校：1名、中学校：3名、内2名を週1日小学校へ配置）

小学校：週3日…1校、週1日…4校

中学校：週5日…1校、週4日…2校

●小学校においては、英語専科教員（非常勤）や小中連携教科指導教員と授業を行うなど、多様な英語の授業の在り方に取り組んだ。また、ALTの指導力向上のため、毎月ALT会議を開催するとともに、一斉休校（4～5月）の際にはALTがオンライン英語村（英語学習動画）を作成し、熊取町のホームページに掲載した。

■ 取組結果

●ALTは、小学校では担任、英語専科教員（非常勤）や小中連携専科指導教員等と、中学校では英語教員とともに授業を行い、英語で授業を進めたり、子ども同士等で英語でやりとりする場面を多く設けたりしているため、子どもたちは意欲的に英語でコミュニケーションを図ろうとしていた。

●例年開催の「くまとり英語村」は中止となったが、オンライン英語村の2つの動画の視聴回数は、以下の通りである。

Lesson1 1367回、 Lesson2 443回 （令和3年4月末現在）

■ 今後の課題・方向性

自分の考えや意見を英語で表現したり、やりとりしたりできる力の育成をめざし、公開授業や研修を通して、ALTとの効果的なチームティーチングについて研究を進

めていく。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
外国青年英語指導助手招致事業	22,763	22,971	18,822

② 学校図書館司書の配置

■ 取組概要

- 町立全小中学校の学校図書館に、学校図書館司書を引き続き配置した。
- 学校図書館司書等による読み聞かせ活動を行った。
- 学校図書館を利用した調べ学習等において、学校図書館司書を活用して書籍・資料の収集を迅速に行った。

■ 取組結果

- 学校図書館司書配置により、児童生徒が本に触れる機会を安定的に確保し、読書活動の推進に努めることができた。
- 読み聞かせ等の活動を行うことで、本の面白さを知り、読書習慣の醸成を図ることができた。
- 学校図書館司書の専門知識を活用することで、教員と相談しながらより広範囲かつ的確に、調べ学習等に必要な書籍・資料をそろえることができた。
- 司書教諭等と連携し、学習指導の充実を図ることができた。
- 「学校図書館を充実・活用するためのモデル校事業（府）」の公開学習指導に参加することで、学校図書館を活用した授業のあり方について学ぶことができた。

■ 今後の課題・方向性

- 今後も学校図書館司書の安定的・継続的確保に努める。
- 司書教諭との連携のもと、児童生徒の読書機会を増やすための取組みを引き続き実施する。
- 教員との連携のもと、調べ学習をいかした学習指導のさらなる充実に努める。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
小学校運営事業 図書館司書臨時雇賃金	6,707	6,708	8,015
中学校運営事業 図書館司書臨時雇賃金	3,293	2,722	3,903

③ 学習支援ボランティア*事業

■ 取組概要

- 各小中学校に学習支援ボランティアを派遣し、児童生徒の個に応じたきめ細かな指導・支援を行い、児童生徒の学力向上を図るとともに、地域に開かれた学校づくり、

●●●Ⅱ.施策の取組状況 3.主な取組【学校教育】(1)基礎的、基本的な知識・技能の確実な定着と学力の向上

地域の良さを活かした特色ある学校づくりを推進した。

- 町内大学では、学生対象にガイダンスを行い、学生の確保および質の向上に努めた。

■取組結果

- 事前にガイダンスを行ったため、大学生はボランティアの趣旨や活動内容を正しく理解した上で、活動を行うことができた。
- 大学生のボランティアのほとんどが教員志望であり、管理職や教職員から良好な評価を得ることができた。
- ボランティアによる授業補助や休憩時間等での関わりが、児童生徒の基礎学力の定着や意欲の向上に効果をあげることができた。
- 母語支援・日本語支援のためのボランティアを配置することにより、日本語指導が必要な児童が安心して学校生活を送ることができた。

■今後の課題・方向性

今後も引き続き、町内大学でのガイダンス等を実施し、より多くの人材確保に努める。

■決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
学習支援ボランティア派遣事業	749	737	666

④インターンシップ*

■取組概要

大阪体育大学教育学部から2年生6名、体育学部から3年生16名を、学校インターンシップ生として各小中学校で受け入れ、学校現場での実習に協力した。

■取組結果

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定していた時期を調整し、上記の人数を受け入れることができた。教育学部については、当初16名を受け入れる予定であったが、教育学部の1学期の講座が開設されなかったため、2学期の講座受講者6名を受け入れた。
- インターンシップ終了後に、学習支援ボランティアとして引き続き活動を行う学生が複数人いたため、通年で児童生徒支援に協力してもらうことができた。

■今後の課題・方向性

- 今後も引き続き、大阪体育大学や小中学校の意見や要望等を丁寧に聞き取り、大学と学校との橋渡し役として、インターンシップ受け入れに協力していく。
- 緊急事態宣言発令時や感染拡大が予想される時の実施について、各小中学校、大学等と密に連絡をとり、可能な限り受け入れられるよう調整をしていく。

■決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

(2) 教職員の資質・能力の向上

教育方針目標

教職員としての責務を自覚し、町民の信頼に応えられるよう、児童生徒に敬愛される豊かな人間性を培うとともに、社会の変化に対応できるよう組織的・継続的に教職員研修を実施し、知識・技能や資質・能力などの向上を図る。

① 校内研修

■ 取組概要

- 校内研修の体制整備等に対する指導・助言を行った。
- 各校の校内研修（11回）において指導・助言を行った。
- 各校の課題に対する研修において、講師謝礼等の支援を行った。
- 校外研修参加に対する支援を行った。

■ 取組結果

- 専門家を招聘した校内研修の実施が難しい状況であったが、研修の時期や内容を工夫してすすめることで、校内研修の充実を図ることができた。
- 新学習指導要領等をふまえた指導・助言を行うことにより、知識・技能や資質・能力の向上を図ることができた。
- 校外研修の参加が困難な状況であったが、オンラインを活用するなど工夫して研修を受ける機会を保障することで、各校の課題に対する知識・技能や資質・能力の向上を図ることができた。

■ 今後の課題・方向性

学校教育目標を達成できるよう、校内研修の持ち方等について、指導・助言を行っていく。

教職員全体の資質・能力の向上を図るよう、引き続き校内研修に対して指導・助言及び講師謝礼等の支援を行っていく。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
教職員研修事業	758	715	450

② 初任者研修

■ 取組概要

初任者（6名）及び2年目（6名）の教員に対する研修の企画、実施及び授業等への指導・助言を行った。

- 町主催初任者研修（3回）の実施
- 泉南地区初任者研修（3回）の実施
- 初任者の研究授業（全10回）に対する指導・助言
- 2年目教員社会体験研修（2事業所・各1日半）の実施
- 2年目教員の研究授業（全6回）に対する指導・助言
- 初任者指導教員連絡会（3回）の実施

■取組結果

- コロナ禍においても、実施の形態や時期等を工夫して研修や研究授業を実施することにより、知識・技能の習得を図ることができた。
- 初任者指導教員連絡会により、各校における初任者研修の充実、校内体制の構築を図ることができた。

■今後の課題・方向性

今後も引き続き、課題やニーズに合わせて研修内容の充実を図り、初任者等の資質・能力の向上を図る。

■決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

③10年経験者研修

■取組概要

- 10年経験者（10名）の教員に対する研修の企画、実施及び授業等への指導・助言を行った。
- 町主催10年経験者研修（3回：内2回は初任者研修と合同開催）の実施

■取組結果

初任者との合同研修や公開授業の実施等により、個々の資質・能力の向上を図ることができた。

■今後の課題・方向性

今後も引き続き、課題やニーズに合わせて研修内容の充実を図り、ミドルリーダー*としての資質向上を図る。

■決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

④中堅教員自主研修

■取組概要

中堅教員に対して、指導主事等が講師となり、6月に3回シリーズで研修を実施した。内容は、「教育法規」「新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応」をテーマに、管理職として備えていくべき知識や考え方を身に付けることを目的としている。小学校教員

1名、中学校教員2名が参加した。

■ **取組結果**

- 参加者は、研修で学んだ内容をいかし、学校運営に積極的に関わった。
- 参加者のうち1名が翌年指導主事となった。

■ **今後の課題・方向性**

今後も引き続き、中堅教員研修を実施し、管理職確保に努めていく。

■ **決算額（単位：千円）**

予算は伴わない。

(3) 生命や人権を尊重し、他者を思いやる豊かな人間性の育成

教育方針目標

自他の人権を尊重しながら、主体的に行動できる児童生徒を育成するため、各学校の課題や実態に応じた特色ある人権教育を、全校的な体制のもと推進する。

また、道徳教育等の充実を通して、人間尊重の精神と生命及び自然を尊重する精神、自らを律し他人を思いやる心、公共の精神を育み、郷土や国を愛するとともに、国際社会の平和と発展に貢献する態度を養うことなど、豊かな人間性をはぐくむ取組みを進める。

①熊取町人権教育研究協議会への支援

取組概要

- 熊取町人権教育研究協議会に対し補助金を交付した。
- 運営委員会（1回）・合同委員会（1回）へ出席し、情報提供、指導・助言を行った。

取組結果

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加人数等を工夫しながら全5部会（各6回）で研究を進め、各学校の課題や実態に応じた人権教育を推進することができた。
- 研究授業（2回）を実施し、教職員が主体的に各部会の課題に沿って研究を進めることができた。
- 研修会や報告集会が書面開催となったが、資料を活用し研究を深めることにより、教職員の人権教育に関する知識・技能、資質・能力の向上を図ることができた。

今後の課題・方向性

- 引き続き、教職員が主体的に研究を進めるにあたり必要な補助金を予算として確保していく。
- 各校における人権教育の充実につながるよう、情報提供や指導助言を行っていく。

決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
熊取町人権教育研究協議会	852	845	400

②熊取町在日外国人教育研究協議会への支援

取組概要

- 熊取町在日外国人教育研究協議会に対し補助金を交付した。
- 協議会と連携を図り、情報提供、指導・助言を行った。

取組結果

●●● II. 施策の取組状況 3. 主な取組【学校教育】(3) 生命や人権を尊重し、他者を思いやる豊かな人間性の育成

- 町内の在日外国人児童生徒等について、現状の把握や課題について共有することができた。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、時期や形態を工夫して講演会を実施することで、渡日した子どもたちへの学校生活の支援について理解を深めることができた。
- 研修会等が書面開催となったが、資料を活用し研究を深めることにより、教職員の在日外国人教育に関する知識・技能の習得を図ることができた。

■ 今後の課題・方向性

- 引き続き、教職員が主体的に研究を進めるにあたり、必要な補助金を予算として確保していく。
- 各校における在日外国人教育の充実につながるよう、情報提供や指導助言を行っていく。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
熊取町在日外国人教育研究協議会交付金	154	144	144

③人権作品集発行

■ 取組概要

- 人権作品集「じんけん」（第45集）を発行し、全児童生徒および教職員に配付
- 人権作品集「じんけん」（第45集）を町議会議員、町職員（部長級以上）に配付
- 人権作品集「じんけん」（第45集）閲覧用を生涯学習推進課、図書館、駅下にぎわい館に配架
- 人権作品集「じんけん」（第46集）編集委員会を設置
- 人権作品集編集委員会（5回）における研修の実施、および指導・助言

■ 取組結果

- 人権作品集「じんけん」（第45集）の活用により、各校の人権教育の充実を図ることができた。
- 人権作品集「じんけん」（第45集）の配付・閲覧用の配架により、学校の取組み等を広く情報提供することができた。
- 人権作品集「じんけん」（第46集）の編集にあたり、各校において人権教育についての研究の推進、教職員の意識の向上がみられた。

■ 今後の課題・方向性

新たな人権課題や身近な人権課題への意識の向上をめざし、引き続き、人権作品集「じんけん」を作成・発行し、人権教育の推進を図っていく。

- II. 施策の取組状況 3. 主な取組【学校教育】(3) 生命や人権を尊重し、他者を思いやる豊かな人間性の育成

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
教育委員会運営事業 印刷製本費 (人権作品集「じんけん」印刷製本費)	550	529	517

④ 支援教育担当者会

■ 取組概要

- 支援教育担当者会を6回開催し、各校の取組みの情報共有等を行った。
- 「きずなシート」（個別の教育支援計画）の作成・活用の仕方、引き継ぎ方について確認を行った。
- 支援が必要な児童生徒について、保育所から小学校へ、小学校から中学校への引き継ぎを行った。
- 各校の支援学級担任が、北小学校と支援学校との協働研究の公開授業を参観した。

■ 取組結果

- 他校の取組みを知ることで、自校の取組みをふりかえり、改善することができた。
- 「きずなシート」の作成等について、担当者の共通理解を得ることができた。
- 引き継ぎを行うことで、子ども理解や個に応じた指導支援につなげることができた。
- 協働研究における教科や自立活動の授業を参観することで、各校の支援学級の授業改善にいかすことができた。

■ 今後の課題・方向性

- 研修の充実を図るなど経験の浅い担当者への支援・育成をより細やかに行う必要がある。
- これまでの取組みを継続し、支援学級担任等の専門性を高め、自立活動等支援学級での授業内容の充実を図る。

■ 決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

⑤ 介助員配置

■ 取組概要

- 介助や支援を必要とする児童生徒に対して、介助員を配置した。

介助員人数（3月末）	H30	R1	R2
小学校	32	39	37
中学校	5	3	4

■ 取組結果

- 教職員と連携しながら、教育現場の様々な場面において個々の児童生徒の個々のニーズに応じて適切な支援を行うことができた。

- II. 施策の取組状況 3. 主な取組【学校教育】(3) 生命や人権を尊重し、他者を思いやる豊かな人間性の育成

■ 今後の課題・方向性

- 介助員の継続的確保に努める。
- 介助員の児童生徒理解や支援方法等のさらなる充実を図る。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
小学校運営事業 支援教育介助員臨時雇賃金	39,893	40,364	54,911
中学校運営事業 支援教育介助員臨時雇賃金	4,645	3,721	6,079

(4) 社会の一員としての自覚と規範意識の醸成

教育方針目標

ボランティア活動をはじめとする様々な体験活動の充実を図り、望ましい人間関係の形成や、社会生活上のルールや規範の習得などの社会性、社会の基本的なモラルなどの倫理観や規範意識の育成に努める。

また、いじめ、問題行動、不登校などの諸課題に対応するため、学校・家庭・地域が一体となって取り組むことのできる生徒指導体制や相談体制を充実するとともに、子ども家庭センターや警察など、地域や関係機関との連携などに努める。

① 児童相談事業

取組概要

町内の子どもたちの健全育成や親の子育てに関する課題解決のため、子ども及びその保護者の相談に応じ、適切な支援を提供した。

取組結果

町教委に4人の臨床心理士、2人の教育相談コーディネーター*を配置し、延べ1,360件の相談等を実施した。

今後の課題・方向性

社会の変化とともに子どもたちを取り巻く環境が変化し、心理の専門職からのアドバイスが必要なケースが増加している。今後も、関係機関が連携し、児童生徒の課題や保護者からの悩み等に確実に対応できるよう、協働的な取組みを継続していく。

決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
児童相談事業	2,433	2,360	2,615

② スクールカウンセラー配置事業

取組概要

児童生徒の心のケア、保護者等の悩みの相談や教職員のコンサルテーションの中心的な役割を果たす臨床心理士を、スクールカウンセラーとして週1日全中学校に配置した。

取組結果

児童生徒、保護者、教職員合わせて、延べ916件の面接等を実施した。継続的な関わりの中で、学校内の貴重な居場所となっているケースも見られた。

■ 今後の課題・方向性

今後不登校や問題行動など様々な課題に対して、心理的なアプローチが不可欠である。心理の専門家であるスクールカウンセラーや福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカー等が、チームとして多面的に児童生徒の課題を解決できるような体制を整備する。

■ 決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

③ スクールソーシャルワーカー活用事業

■ 取組概要

子どもの心身の健康な発達のためには、学校教育のみならず、家庭の教育機能の充実がたいへん重要であるため、スクールソーシャルワーカー5名を小学校5校及び中学校1校に配置した。スクールソーシャルワーカーが教員と協力し、課題をもつ児童生徒や家庭、保護者を支援することにより、児童生徒の抱える課題を解決した。

	H30	R1	R2
スクールソーシャルワーカー配置人数（人）	4	5	5

■ 取組結果

児童生徒だけではなく、家庭からの相談も受け、家庭状況の把握に努め、多面的な支援を行うことができた。スクールソーシャルワーカーの福祉的な関わりにより、登校状況が改善されたケースや不登校の未然防止につながったケースもあった。

■ 今後の課題・方向性

福祉的なアプローチが必要な家庭が増加している背景を受け、より専門的な関わりが求められている。教育委員会、健康福祉部等が日常かつ機能的に連携し、情報を一元化し、子どもや家庭を支援する体制づくりを推進する。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
スクールソーシャルワーカー活用事業	9,745	10,691	14,134

(5) 児童生徒の安全確保

教育方針目標

保護者や地域の関係団体などの協力を得て、地域と一体となって児童生徒の安全確保のための方策を講じるとともに、学校安全教育を推進し、児童生徒がそれぞれの状況に応じて、危険に適切に対応できる能力を育成する。

① 学校防犯システム*

取組概要

全小中学校に、防犯カメラを設置するとともに学校防犯システムを導入している。具体的には、小学校ではICタグを持った児童が校門を通過すると、その記録が学校のパソコン及び希望により保護者の携帯電話等に通知される。中学校においては希望により保護者の携帯電話等に通知される。あわせて、学校から保護者に対して一斉メール配信できるシステムも活用した。

取組結果

学校防犯システムにより、保護者から下校に関する問い合わせがあった際、即応することができ、保護者の安心感につなげることができた。また、一斉メール配信システムにおいては、緊急時に広範囲に発信することができ、有効な連絡手段の一つとなった。

今後の課題・方向性

保護者に対して、一斉メール配信システムへの加入を促進し、緊急時における連絡体制の構築を進める必要がある。

決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

② 安全・安心なまちづくり事業

取組概要

子どもがあらゆる暴力（虐待、いじめ、誘拐、痴漢など）から自分を守るために何ができるかを学ぶCAP（Child Assault Prevention）プログラム*を、小学4年生を対象に実施した。

取組結果

自分を守ることを通して、自他の人権を守ろうとする姿勢を育むことができた。

今後の課題・方向性

子どもたちが「安全・安心」について考える機会を系統的に計画し、関係機関と連携した取組みを進めていく。

決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
安全・安心なまちづくり事業	290	310	240

③大阪府地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

■ 取組概要

学校や通学路における子どもの安全確保を図るため、学校・家庭及び地域の関係機関・団体が連携を図りながら、地域社会全体で子どもの安全を見守る体制を整備した。具体的には警察官 OB をスクールガード・リーダーとして配置し、子どもの安全確保に努めた。

■ 取組結果

全小学校区にスクールガード・リーダーを 1 名ずつ計 5 名配置した。学校や関係団体等と情報交換を密にし、安全確保に努めることができた。

■ 今後の課題・方向性

スクールガード・リーダー間の情報共有を確実に行うようにしていく。また、子ども見まもり隊や熊取安全パトロール隊、保護者、学校、教育委員会等の協力体制を充実させ、迅速に不審者情報等の共有を行い、児童生徒の事件や事故の未然防止に努めていく。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	2,732	2,732	2,732

④危機管理マニュアルの点検・見直し

■ 取組概要

各校の危機管理マニュアルの点検・見直しを行うよう指導した。

■ 取組結果

各校においてマニュアルを点検し、実態に応じた見直しを行った。

■ 今後の課題・方向性

年度ごとに安全点検を行い、「学校における危機管理マニュアル」を改訂するよう指導していく。

■ 決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

(6) 教育の環境や条件の整備

目標

熊取町立小・中学校に通う児童生徒が均しく義務教育を受けることができるように援助し、充実した教育活動を存分に展開できるよう快適で十分な安全性、防災性、衛生的な環境を整える。また、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた豊かで安全・美味しい食事を提供することにより健康の増進を図る。

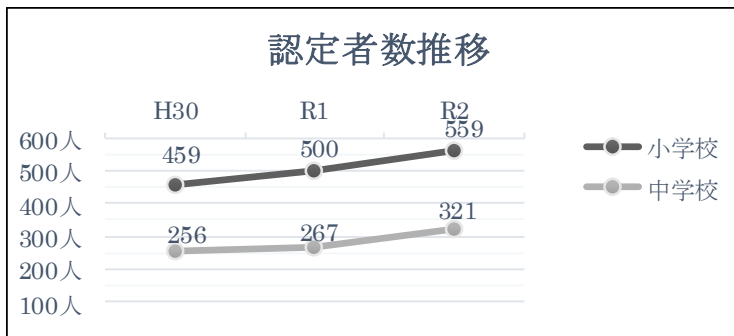
① 就学に関する支援

取組概要

生活保護費受給世帯及びそれに準じる世帯の町立小・中学校に通う児童生徒の学用品費、修学旅行費、学校給食費、校外活動費等の援助費を交付し、児童生徒の保護者に対し経済的支援を行い、ひとしく義務教育を受けることができるようにする。また、翌年4月入学予定の児童生徒に対しては入学前に、新入学学用品費の入学前支給を実施した。

取組結果

●要保護・準要保護児童生徒＊に就学援助費を交付することにより町立小中学校に通う児童生徒がひとしく教育を受けられるよう寄与している。新入学学用品費の入学前支給の実施により、保護者がより必要とする時期の援助が実施できている。



今後の課題・方向性

厳しい財政状況のなか、現在の認定基準の見直しをする必要があるが、就学援助制度の周知をさらに図り、援助が必要な保護者に行き届くようにする。

決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
小学校就学援助事業	29,549	36,091	19,584
中学校就学援助事業	24,920	30,528	20,123

② 学校施設整備の充実

取組概要

児童・生徒たちの学習・生活の場である学校施設において、充実した教育活動を展開できるよう、快適で十分な安全性、防災性、衛生的な環境を確保するための施設整備を計画的に行った。

取組結果

● 小学校修繕内容

- ① 東小 プールサイド等改修工事
- ② 中央小・南小 遊具修繕
- ③ 中央小・南小・北小放送設備修繕
- ④ 西小 外壁等改修工事

● 中学校修繕内容

- ① 熊中 フェンス改修工事
- ② 北中・南中 手洗いシンク等設置工事
- ③ 南中 消火用ポンプ漏水修繕

● 小・中共通修繕内容

- ① 給食用リフト修繕
- ② プール循環ろ過装置修繕
- ③ 消防用設備修繕
- ④ 電気設備更新等修繕
- ⑤ 留守電機能・ナンバーディスプレイ機能付電話機の導入

今後の課題・方向性

老朽化が進む小・中学校施設の計画的な改修を進める。

決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
小学校維持管理事業（臨時）維持修繕工事費	12,735	88,1715	10,025
小学校維持管理事業（臨時）維持修繕工事費（明許繰越）	—	—	110,631
小学校維持管理事業（臨時）修繕費	9,642	6,9492	17,514
中学校維持管理事業（臨時）維持修繕工事費	2,908	14,465	3,640
中学校維持管理事業（臨時）修繕費	4,994	8,170	5,371

③ 給食事業の充実

取組概要

全小・中学校に単独調理場方式の調理場を備え、調理業務の民間委託により運営している。また、栄養バランスのとれた食事を適温で提供することで、成長期にある児童生徒の心身の発達のため健康の増進、体力の向上等の役割を担いながら、安心・安

全な給食の提供を行っている。新型コロナウイルス感染症の影響による保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的として、給食費の無償化を実施。

■ 取組結果

- ①中央小・熊中 食器洗浄機更新
- ②東小 冷凍冷蔵庫更新
- ③南中 ガス給湯器更新
- ④給食調理室用スポットクーラー
- ⑤町教委への栄養士の配置

■ 今後の課題・方向性

単独調理を基本に据えた施設改修等について、長寿命化計画を踏まえた取組みを進める。また、令和3年度2学期からの給食牛乳の紙パック化に伴い、リサイクル等の検討を進める。

コロナ禍対策として、給食の無償化を令和3年9月末まで実施予定。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
小学校給食事業	93,904	107,440	206,428
中学校給食事業	48,561	47,195	111,692

(1) 生涯学習の推進

教育方針目標

町内大学との連携、地域人材の活用等を行いつつ、社会的要請や学習ニーズに応じた講座・学習の機会の提供に努めるとともに、学習成果の発表・活用機会の充実を図る。

学校・家庭と社会教育団体等をはじめとする地域との連携により、学校の教育活動の支援や登下校時の見守り活動等を行い、子どもたちの安全・安心な居場所づくり、青少年の健全育成に努める。

生涯学習関連部局をはじめとする庁内関係部局と各種講座等事業に関して連携を図り、さらなる住民サービスの向上に努める。

※表中の★については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い影響が生じたもの。

① 学習機会の提供

取組概要

熊取ゆうゆう大学*を企画・運営し、住民ニーズや社会的要請等を踏まえながら、様々なテーマを設定した講座等をはじめとする学習機会の提供を行う。

取組結果

●熊取ゆうゆう大学の各楽部（体験楽部・教養楽部・ゆうゆう楽部）において、新型コロナウイルス感染症対策のため中止となった講座もあったが、感染症対策を行い可能な限り実施した。

また、新楽部「生活楽部」を設立し、庁内調整のうえ、生涯学習の枠を超えた講座を実施し、コロナ禍においても学習機会の提供を行うことができた。

●熊取町人権協会及び首長部局（人権・女性活躍推進課）と連携し、パネル展や講演会を実施し、人権啓発活動に取り組んだ。

●直近3年間の講座参加者数（単位：人）*講座名の再編あり。

楽部名	講座名	H30	R1	R2
体験楽部	はつらつ世代講座	271	222	★81
	家族ふれ愛講座	393	259	★143
	ジュニアチャレンジ講座（大学連携）	228	248	★20
教養楽部	親育ちサロン（親学習リーダー養成含む）	31	22	★14
	人とゆたかにつながる講座	11	12	★中止
	IT 講座	93	144	127
	料理講座	69	29	★中止
	語学講座	222	232	★145
	資格取得講座	253	229	★中止
	教養講座	424	438	★234
	子ども向け講座	495	473	★205
	親子向け講座（R1 までは公民館体験講座）	18	56	★5

楽部名	講座名	H30	R1	R2	
ゆうゆう楽部	地域活動入門講座	87	★中止	★中止	
生活楽部	図書館	子ども向け講座	—	—	★852
		大人向け講座	—	—	★94
	子育て支援課	子育て学習会（あいあい・くまちゃん教室）	—	—	★217:親 110 子 107
		離乳食講習会	—	—	★84:親 43 子 38
	健康いきいき高齢課	くまとりタピオ元気体操ひろめ隊 タピオ体操練習日	—	—	★102
		健康くまとり探検隊 ツキイチみんなでウォーキング!	—	—	★74
	環境課	環境セミナー	—	—	★中止
合計		2,595	2,364	974	

●くまとり井戸端セミナー*の利用実績：9件

●人権啓発地域映画会（新型コロナウイルス感染症対策により中止） 実施予定地区数：20地区

●北朝鮮拉致問題に関するパネル展及び上映会 参加者数：34人

●男女共同参画講演会 参加者数：40人

めまぐるしく変化する社会的課題や多様な住民ニーズの把握を進めつつ、それらに対応した講座等の企画・運営に継続して取り組む必要がある。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
生涯学習推進事業	830	776	★351
公民館講座事業	1,102	957	★546

② 学習環境の整備

■ 取組概要

町内の3大学1研究所と連携・協力をすることで、それぞれが有する特色があらわれた学習活動機会を提供する。

■ 取組結果

新型コロナウイルス感染症対策として、宿泊を伴うキャンプや多人数、室内での講座等は中止となったが、1大学と連携し、特色を活かした講座を実施することができた。

〔大阪体育大学と連携〕

●家族ふれ愛講座 「レッツアウトドア～デイキャンプを楽しもう～」

参加者：20人

●ジュニアチャレンジ講座 「ちびっこキャンプ」 中止

「サマーキャンプ」 中止

「チャレンジキャンプ」参加者：20人

〔京都大学複合原子力科学研究所と連携〕

●ジュニアチャレンジ講座 「科学実験教室」 中止

■ 今後の課題・方向性

町内大学の特性やノウハウを活かしながら、コロナ禍でも実施できる事業を検討し、さらなる連携を図り、それぞれ相乗効果が上がるようなイベント等が行えるよう取り組む。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
生涯学習推進事業（再掲）	830	776	★351

③ 自主活動の支援

■ 取組概要

- 自主活動を支援するため、個人の学習活動成果とそれを学びたい人々を結びつけることを目的に「くまとり人材バンク制度*」を運用する。
- 社会教育関係団体が円滑に活動できるよう、補助金による財政的支援等を行う。

■ 取組結果

- くまとり人材バンク制度について、広報及びホームページ等で周知を行った。登録者の発表の機会でもある「くまとり人材バンクデー」は新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。
- くまとり人材バンクデー：令和2年9月～10月実施を検討していたが、中止
- くまとり人材バンクの利用実績：2件
- こども会をはじめとする各社会教育関係団体に対し、財政的支援を行うとともに、事務局業務の補助等を行った。
しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、事業中止が相次ぎ、こども会、青年団、町PTAについては、町補助金が返還された。

■ 今後の課題・方向性

くまとり人材バンクの利用件数が低調に留まっており、今後の利用促進に向けた方策を引き続き検討する必要がある。

また、各社会教育団体については、構成員数が減少傾向にあることから、各種事業・活動の見直しを行い、団体活動の活性化を図る必要がある。

■ 決算額（単位：千円）

団体名	H30	R1	R2
こども会育成連絡協議会	540	540	★0（返還）
ボーイスカウト熊取第1団	56	56	56
小・中学校PTA連絡協議会	108	108	★0（返還）
青年団	400	400	★0（返還）
婦人会	468	468	R1未解散

④ 地域連携の推進

取組概要

- 町内各地区の青少年指導員から構成される熊取町青少年指導員連絡協議会が実施する、青少年・子どもの健全育成に資する活動を支援する。
- 熊取町青少年問題協議会を開催し、町内の青少年・子どもの健全育成に関する団体間の交流・情報交換等を行う。
- 地域全体で青少年の成長を祝福し、新成人に成人としての自覚や責任感を促すため、成人式を挙げる。
- 地域の各団体やボランティアの協力のもと、放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学習支援に取り組む。
- 学校・家庭・地域の三者が一体となって、各地域における「教育コミュニティ」（=くまとり地域教育協議会）を形成し、子どもたちの教育環境の充実や安全確保に取り組む。

取組結果

● 熊取町青少年指導員連絡協議会の主な活動

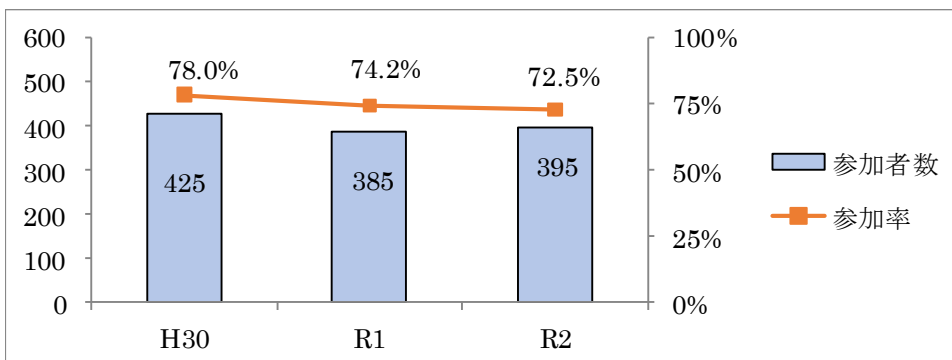
- ・ 夏休み期間中のパトロール 1回
- ・ 青少年の非行防止等啓発活動 中止
- ・ 「児童・青少年を考えるつどい」の開催（PTAとの共催） 中止
 予定していたテーマ：「地域と連携した防災教育が子どもを変える・地域を変える」
- ・ 「こどもひろば」の実施 中止

● 令和2年度熊取町青少年問題協議会 令和3年2月15日（月）書面にて開催

● 令和3年成人式を令和3年1月10日（日）に開催し、新成人395人が参加した。（対象者数：545人・参加率：72.5%）

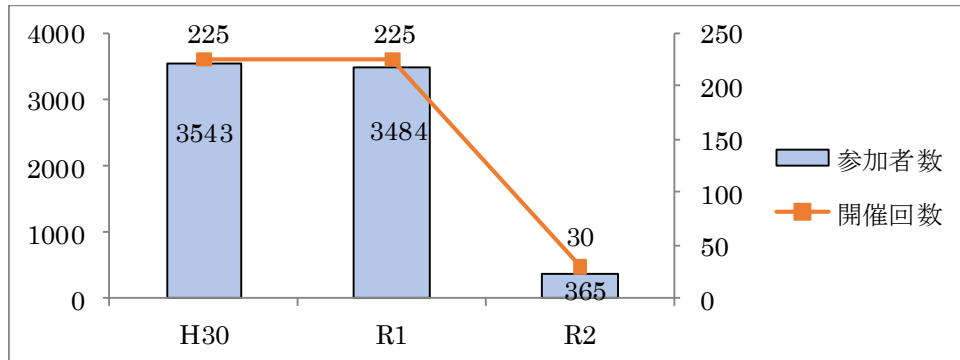
新型コロナウイルス感染症の影響下において、様々な対策を講じて開催した結果、混乱もなく例年とおりの参加率となり、今後の成人式のモデルとなった。

〔参考〕成人式参加者数等推移（単位：人・%）



- 地域の各団体等の協力を得て、各小学校区において、放課後の子どもたちが安全・安心にさまざまな体験活動等を行うことができる居場所として、「くまとり元気広場」(= 放課後子ども教室*)を実施しているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止した月が多く、大幅に開催回数が減少した。令和元年度から北小学校での実施が始まり、計3小学校で行われていた放課後子ども学習室も、年間通して中止を余儀なくされた。

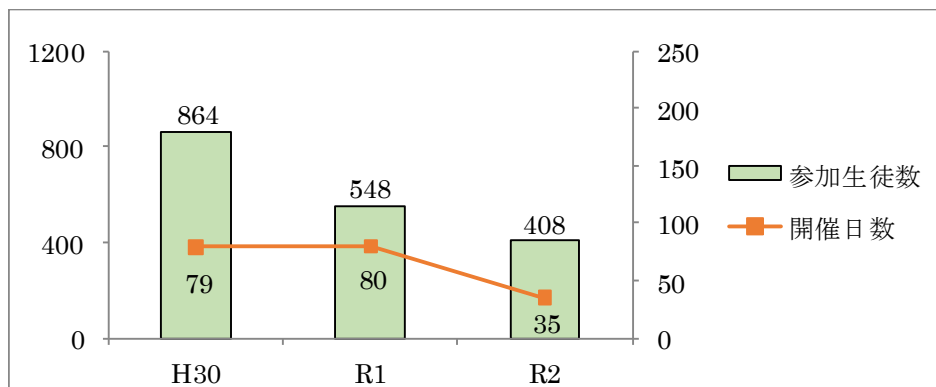
〔参考〕「くまとり元気広場」の参加者数等推移(単位:人・回)



- 中学生の放課後の居場所づくりと学習支援を兼ねて、各町立中学校の余裕教室等を活用して「中学校放課後自習室」を開設した。

〔参考〕「中学校放課後自習室」の参加者数等推移(単位:人・日)

※R2, 7・10・11月、R3, 1・3月については、中止。



- 地域教育協議会において、安全確保の取組みとして、各校区の危険箇所をまとめた「安全マップ」を更新し、登下校の安全を見守るボランティア活動「子ども見まもり隊」を継続して展開した。

■ 今後の課題・方向性

熊取町青少年指導員連絡協議会及び熊取町青少年問題協議会による活発な活動が、青少年・子どもの健全な育成環境の確保に寄与できているところであるが、今後とも団体間の交流や情報交換等を行える機会づくりを工夫・継続していく必要がある。成人式については2022年4月からの民法改正による成人年齢の18歳への引き下げ

後も対象年齢の変更が及ぼす影響を総合的に勘案し、参加者やその家族にとってよりよい式典となるよう、従来どおり20歳での実施を予定している。

「くまとり元気広場」については、各団体のプログラム内容の工夫により多様なメニューを実施することができていたが、やはり新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止したメニューが多かった。感染症対策を徹底し、コロナ禍でも実施できるメニューの検討を行い、引き続きプログラムの充実を図る必要がある。

一方、「中学校放課後自習室」については、主にニーズが高いテスト前に学校で開催しているが、新型コロナウイルス感染拡大の影響も含め参加者数は減少していることから、子どもたち（中学生）の居場所としての自習室のニーズも踏まえつつ、実施形態や内容について検討する必要がある。

地域教育協議会については、学校・家庭・地域の三者をつなぐ役割を担うとともに、引き続きさまざまな活動を通じて、地域の住民団体等による学校教育活動への協力体制の推進を図る。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
青少年指導活動事業	1,016	908	★854
成人式運営事業	975	1,204	★1012
放課後子ども教室*推進事業	709	510	★163
子育て支援放課後自習室*事業	770	633	★401
学校支援地域本部*事業	897	904	885
地域連携推進事業	147	273	267

(※)「学校支援地域本部事業」「放課後子ども教室推進事業」

(補助率：国・府それぞれ 1/3)

(※)「子育て支援放課後自習室事業」

⇒ 府補助金「大阪府新子育て支援交付金」を活用（補助率：10/10）

⑤ 推進体制の整備

取組概要

- 社会教育委員会議において、生涯学習推進計画の進捗状況の確認を行うとともに、各施策・事業の効果測定や展開方針の確認を行う。

取組結果

- 生涯学習推進計画に基づいて実施する、個別具体的な事業等を定める実施計画である社会教育事業計画の策定及び事業報告や公民館・町民会館整備事業に関する意見聴取を行った。

第1回社会教育委員会議 令和2年7月13日（月）開催

議題：議長・副議長の選出について

令和元年度社会教育事業報告（案）について

熊取町公民館・町民会館整備事業基本構想（案）について

第2回社会教育委員会議 令和2年10月11日（水）開催

議題：令和2年度社会教育事業の実施状況等について

熊取町公民館・町民会館整備の進捗状況について

第3回社会教育委員会議 令和3年3月26日（金）開催

議題：令和3年度社会教育事業計画（案）について

熊取町公民館・町民会館整備事業の進捗状況について

今後の課題・方向性

本町における生涯学習をより活発化させるために、定例的な報告等に加えて、今後、本町がめざす生涯学習の在り方等についても議論を進めていく必要がある。

決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
社会教育一般事務経費	164	161	161

※社会教育委員会議の運営に係る決算額のみ抜粋

(2) 文化・芸術の振興と充実

教育方針目標

多様化する住民の文化・芸術活動に対応できるよう、地域の歴史資料の収集をはじめ、イベント情報など幅広い情報を収集するとともに、それぞれの活動者に応じたより効果的な情報の提供に努める。

住民が安全に安心して活動できるように施設の適正な維持管理を行うとともに、施設の適正配置を考え、より効率的な施設運営を目指す。また、各施設の特性に応じ、さまざまな学習活動に適した施設の整備に努める。

文化・芸術活動の発表機会の充実やきっかけづくりとなるような事業を実施し、住民の自主活動の支援に取り組むとともに町内大学との連携を深め、その特色とノウハウを活かしたイベント等を実施する。

【令和元年度～2年度の新型コロナウイルス感染症対策の経緯について】

公民館・町民会館、煉瓦館、教育・子どもセンター

臨時休館	令和2年3月4日～5月26日
会議室等の使用	令和2年5月27日～人数を制限して使用可
イベント	令和2年2月20日～6月30日は中止、7月からは対策が可能なもののみ実施 令和3年1月14日～2月28日は中止、3月からは対策が可能なもののみ実施
開館時間短縮	令和3年1月14日～2月28日（午後8時まで）
イベント	開館時間短縮中は、中止

中家住宅

臨時休館	令和2年4月1日～5月15日（令和元年度は災害復旧工事のため臨時休館）
諸室の使用	令和2年5月16日～26日は、中止。5月27日～人数を制限して使用可
イベント	上記、公民館等と同様

※表中の★については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い影響が生じたもの。

① 学習機会の提供

取組概要

- 煉瓦館や公民館・町民会館などにおいて様々な文化・芸術情報の発信を行うとともに、郷土資料のデジタルアーカイブ化*事業に取り組み、令和3年3月に「くまとり」あれこれ」としてホームページでの公開を開始した。
- 熊取ゆうゆう大学について、学びやすい環境（保育付きや土・日曜開催やインターネット申込）を提供するとともにきっかけづくりとなる体験講座（親子向け）などを実施した。
- 郷土の歴史や文化を後世に伝えることや住民がまちに愛着を持てるような、企画展を開催した。

取組結果

●公民館講座として、全 38 講座、延べ回数 235 回の講座を企画したが、申込者少数や新型コロナウイルス感染拡大防止のため、18 講座については全部または一部を中止することとなった。

●熊取ゆうゆう大学（公民館講座）の参加者数（単位：人）（再掲）

事業名	H30	R1	R2
公民館講座（全体）	1,574	1,601	★716

●文振連*との連携による体験事業 参加者(延べ)数（単位：人）

事業名	H30	R1	R2
子ども囲碁広場	60 (12)	104 (12)	★中止
夏休み親子陶芸体験	18 (2)	21 (2)	★中止
伝承横山おどり講座	94 (7)	—	—

※（ ）内の数字は開催回数（ ）がない欄は 1 回開催

※伝承横山おどり講座は、令和元年度から廃止した。

●歴史・文化に関する企画展等の参加者数（単位：人）

事業名	H30	R1	R2
企画展（R1 は熊取の歴史展）	687	—	—
藍染体験	126	167	★35

※令和元、2 年度の企画展については、自由に見学できる形式のため来場者数は把握していない。

今後の課題・方向性

●特に不特定多数の方が参加される大規模なイベントについては、新型コロナウイルス感染症対策が難しいことから中止にせざるを得ないが、可能な限りの対策を行ったうえで安全安心に開催できるかの検討を進めていく必要がある。

決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
公民館講座事業費（再掲）	1,102	957	★546

※表中の★については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い影響が生じたもの。

②学習環境の整備

取組概要

●安全に安心して活動できるように施設の保守点検実施など適切な維持管理を行った。

●公民館・町民会館整備事業について、令和2年12月に基本構想として取りまとめ、令和3年3月に設計業者と基本設計及び実施設計業務の委託契約を行った。

●貴重な文化財を熊取町指定文化財*として保存するとともに適切な維持管理について、所有者に対して指導、助言、補助を行うとともに、文化財等を活用した学習機会の提供やレファレンスを行った。

- ・町内小学校の社会見学（中家住宅、煉瓦館）の受入れ（2 小学校 124 人）
- ・発掘調査等の実施（発掘調査:14 件、立会調査:8 件、試掘調査:10 件）

- ・くまとりドキドキ博物館事業*への補助金交付（歴史ウォークなど） 200千円
- ・重要文化財降井家書院保存修理工事への補助金交付 2,380千円

取組結果

●各施設とも適正な維持管理を行うとともに、コロナ禍においても消毒液や検温器の設置、マスク着用の徹底や人数制限などの対策を行うことにより安全、安心な活動場所を提供できるよう努めた。

●施設利用状況（上段：利用人数 下段：利用率）

施設名	H30	R1	R2
公民館	22,552人 28%	18,392人 25%	★9,351人 19%
町民会館（ホール以外）	12,428人 31%	9,950 29%	★4,615人 19%
町民会館（ホールのみ）	31,676人 38%	22,920人 35%	★5,574人 16%
町民会館分館	8,849人 27%	— —	— —
教育・子どもセンター	8,444人 62%	15,816人 62%	★10,717人 55%
煉瓦館	57,823人 70%	58,122人 67%	★22,930人 36%
中家住宅 来館者数 貸出件数	1,735人 8件	— —	★2,437人 14件

※町民会館分館は平成30年9月30日をもって廃止、教育・子どもセンターは平成30年10月1日から供用開始

●熊取町内の指定文化財の件数 ※昨年度から増減なし

種類	国指定	大阪府指定	熊取町指定
建造物	3	0	1
史跡	1	0	1
名勝	0	0	1
天然記念物	0	1	1
考古資料	0	0	2
有形民俗文化財	0	0	3
彫刻	0	0	1
計	4	1	10

今後の課題・方向性

●公民館・町民会館整備事業については、現在基本設計の策定に取り掛かっているところであり、教育委員をはじめ有識者、専門家、利用者等幅広くご意見等をいただきながら、住民にとってより利用しやすい施設となるよう計画づくりを進める。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
公民館・町民会館 維持管理費	18,459	21,109	★19,423
教育・子どもセンター維持管理費	6,214	4,336	★4,617
煉瓦館 維持管理費	18,263	17,248	★20,095
中家住宅 維持管理費	3,317	2,627	★4,691

※維持管理費に正職員の人件費は含んでいない。また公民館と中家住宅の維持管理費には非正規職員の人件費が含まれる。

※公民館・町民会館に分館は含まれているが、平成30年9月30日をもって閉館している。

※教育・子どもセンターの貸館は、平成30年10月1日から開始している。

※中家住宅は、台風21号により被災した平成30年9月4日以降、閉館しており、災害復旧工事費は含まれていない。

③自主活動の支援

■ 取組概要

- コロナ禍における感染拡大防止に伴い大規模な事業等は中止とし、2事業のみではあるが、文化・芸術の鑑賞機会を提供するとともに、住民による文化・芸術活動の動機づけや発表機会を提供する事業を実施した。
- 各種活動団体が自主的に継続して活動していけるよう支援を行った。
 - ・公民館・町民会館、煉瓦館、教育・子どもセンター活動サークル案内の作成、配架
 - ・文振連への支援（公民館使用料の減免）（登録団体数：40団体）
 - ・煉瓦館コミュニティ団体への支援（煉瓦館使用料の減免）（登録団体数：19団体）
 - ・コミュニティ備品の活動団体や自治会などへの貸し出し（貸出件数：146件）

■ 取組結果

- 次のような文化・芸術の鑑賞機会を提供した。
- 文化・芸術鑑賞事業参加者（来場者数）数（単位：人）

事業名	H30	R1	R2
公民館文化事業	251 (2)	166	★137
ファミリーサマーコンサート	413	513	★中止
煉瓦館交流ホールコンサート	44	80	★中止
イルミネーションコンサート	240	140	★中止
中家手づくりコンサート	37	—	★中止
中家@ほ～む寄席 ※H30は煉瓦館で実施	89	—	45
中家文化事業 ※H30は煉瓦館で実施	74	—	★中止

※（ ）内の数字は開催回数、（ ）がない欄は1回開催

※令和元年度の中家住宅の事業は、災害復旧工事のため中止している。

●発表事業 参加者（出演者）数 （単位：組）

事業名	H30	R1	R2
ファミリーサマーコンサート	13 (15)	12 (15)	★中止
町民文化祭（舞台発表）	37 (45)	30 (45)	★中止
〃 （作品展）	47	45	★中止
公民館展示ケース貸出	24	22	24
煉瓦館交流ホールコンサート	1 (4)	1 (2)	★中止
煉瓦館ギャラリーロード貸出	32	31	22
中家手づくりコンサート	1 (4)	—	★中止

※（ ）内の数字は募集組数

※令和元年度の中家住宅の事業は災害復旧工事のため中止した。

■ 今後の課題・方向性

コロナ禍でいかに開催するべきかの検討を進めるとともに、各活動団体が継続して活性化を図ることができるような取組みを行うとともに、幅広く住民が参加しやすい環境を整える。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
公民館文化事業費	1,922	2,031	★392
煉瓦館運営事業費	716	717	★508
中家住宅運営事業費	500	200	★350

④地域連携の推進

■ 取組概要

●例年どおり町内の大学や文化団体等との連携によるイベント等の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のためほとんどが中止となった。

●文振連加盟団体の代表者等が講師を務める公民館体験講座（親子向け）を開催した。

■ 取組結果

●各種イベント等が中止となり、結果につなげることはできなかった。

●イベント等参加者（来場者）数 （単位：人）

事業名	H30	R1	R2
町民文化祭来場者数	3,786	3,422	★中止
くまとりイルミネーションナイト	4,371	4,438	★2,137
公民館体験講座（4講座）※R1は3講座	172	125	★5

■ 今後の課題・方向性

様々な活動団体との連携による事業実施等の推進により、さらなる地域文化と当該活動団体の活性化に努める。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
町民文化祭実行委員会補助金	1,487	1,597	★0

⑤ 推進体制の整備

■ 取組概要

●文化・芸術の発展に努めるため、庁内関係部局との連携のもと様々な事業やイベントを実施する予定であったがコロナ禍によりほとんどが中止となった。

■ 取組結果

●庁内他部局との連携により、次の4事業を実施することができた。

- ・野菜品評会（産業振興課）
- ・耐震セミナー（まちづくり計画課）
- ・消防防火図画展（泉州南消防組合）
- ・人権ポスター展・パネル展（人権・女性活躍推進課）

●例年実施されていたイベント等（コロナ禍により中止）

- ・環境セミナー、環境フェスティバル（環境課）
- ・緑化フェア、熊取のみどり・花・自然写真展（水とみどり課）
- ・七夕イベント、くま恋（カップリングパーティー）（熊取町商工会）
- ・男女共同参画講演会（人権・女性活躍推進課）
- ・アートフェスタ泉南（泉南地区高等学校）
- ・吹奏楽コンサート（熊取中学校）
- ・ミルデューラ展（企画経営課）

■ 今後の課題・方向性

コロナ禍でも安全安心に開催できる方策を検討するとともに、庁内関連部局との連携を強化し、様々な事業・イベント等を開催することで、生涯学習部門で補いきれない事業展開を図り、多種多様な情報発信、文化・芸術の発展に努める。

■ 決算額（単位：千円）

予算は伴わない。

(3) 生涯スポーツの推進

教育方針目標

住民のニーズに応じたスポーツ教室や各種スポーツイベントの開催、また、スポーツ関係団体の支援、育成、身近でハイレベルな競技や試合を観ることができる大会の招致など、スポーツに親しむ機会及びスポーツへの興味・関心、参加意欲を持つ機会の充実に取り組む。

さらに、町内各大学と連携したイベント等の実施やスポーツ指導者等の確保、養成と資質向上に努める。

【令和元年度～2年度の新型コロナウイルス感染症対策の経緯について】

臨時休館 令和2年3月4日～5月26日（トレーニング室を除く）
～5月31日 トレーニング室
令和2年6月1日～人数を制限して利用再開

教室の中止 令和2年2月20日～5月31日

町立グラウンド等の利用中止 4月9日～5月15日

小中学校等一般開放の中止 3月4日～7月12日

※表中の★については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い影響が生じたもの。

① 学習機会の提供

取組概要

- ひまわりドームや学校体育施設（運動場、体育館、武道館）など生涯スポーツの場を広く提供する。
- 医療大学と連携して「健康お悩み相談コーナー」を開設し、スポーツによるケガのリハビリ方法やケガを防ぐトレーニング方法等の知識を広める。【中止】

取組結果

- ひまわりドーム利用者数（単位：人）

	H30	R1	R2
個人利用者数	96,887	87,304	★60,059
教室受講者数	32,935	32,220	★27,638
団体利用者数	101,069	82,194	★52,315
合計	230,891	201,718	★140,012

- 学校体育施設（運動場、体育館、武道館）利用者数（単位：人）

	H30	R1	R2
小中学校体育館・武道館	49,897	43,782	★23,617
小中学校運動場	4,781	3,560	★2,313
小学校プール	3,954	3,773	★中止

- 「スポーツリーダーバンク」登録者の派遣者数（自治会、こども会、町立3中学校のクラブ活動などの要請による。）（単位：人）

	H30	R1	R2
登録者数	236	236	237
派遣人数	12	1	1

- 町民総合体育大会 18競技【中止】
- 「健康お悩み相談コーナー」の開設、健康体操教室の実施【中止】
- 子どもから大人まで気軽に参加できる「ショートテニス教室」の開催【中止】
- 観るスポーツの提供
 - ・「くまとり武道祭」【中止】
 - ・「ジュニア交流事業 オンラインスポーツ教室」
 - ・くまとりスポーツコミッション主催のくまとり武道祭については、中止となったが、コロナ禍でできるスポーツイベントとして、本町にゆかりのある元プロ野球選手を講師として、「オンラインスポーツ教室」を開催した。

■ 今後の課題・方向性

- コロナ禍の中、「新しい生活様式」を実践し、中長期にわたり、感染症対策と向き合い、様々な方法を模索し、安全にスポーツができるよう努める。
- スポーツ施設の更なる利用促進に向け、新たな指定管理者とともに連携を図りながら、さらなる各種事業の充実に努める。
- 「いつでも」「どこでも」「だれでも」気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進するため、明確な目標を定めるとともに、指導者等の人材の育成を図るなど着実にそのための取組みを進める。
- スポーツを始める機会、健康の保持増進の機会の創出を図る。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
総合体育館等指定管理委託料	90,349	87,480	88,019
町民総合体育大会開催	2,145	2,153	★0
小学校プール一般開放	4,742	4,841	★0

② 学習環境の整備

■ 取組概要

スポーツ施設の適正な管理運営のため、多岐にわたる各施設の修繕等を行う。

■ 取組結果

- 各施設修繕内容
 - ①八幡池青少年広場防球ネット張替修繕

- ②八幡池青少年広場ブランコ座板取替修繕
- ③総合体育館温水ヒーター修繕
- ④総合体育館敷地内水道引込量水器取替
- ⑤総合体育館AED（自動体外式除細動器）パッド取替
- 利用者が安全かつ快適に利用できるよう、施設及び設備の適切な保守・修繕を行った。

■ 今後の課題・方向性

スポーツ施設の状況把握のため、定期的な点検を行っていくことが必要である。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
総合体育館等の修繕	7,503	34,041	11,322

③ 自主活動の支援

■ 取組概要

- 熊取町体育協会として各種の事業を実施する。
- 熊取町スポーツ少年団（13団）として各種の事業を実施する。
- 日頃から団体と連携を図り、団体の加盟者募集も積極的に行う。

■ 取組結果

- 熊取町体育協会
 - ・町民総合体育大会の開催 18 競技【中止】
 - ・スポーツ教室の開催（サッカー、トランポリン、卓球）
 - ・府総合体育大会泉南地区大会（ソフトテニス）の運営【中止】
 - ・「KIX 泉州国際マラソン」の運営協力【中止】
- 熊取町スポーツ少年団
 - ・第 41 回結団式【中止】
 - ・「KIX 泉州国際マラソン」への運営協力【中止】

※ 各種の取組みを実施するために打合せを重ね、事業の実進を進めたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、そのほとんどが中止となった。

今後の課題・方向性

ニーズに即した的確な指導者等の確保や養成、また、資質向上を図ることが必要である。スポーツ関係団体との連携によるスポーツ指導者の養成や指導対応等を含めた資質向上を図るとともに、スポーツを「ささえる」人材の確保、養成に努める。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
体育協会補助金	1,048	1,048	1,048
スポーツ少年団補助金	160	160	160

④ 地域連携の推進

取組概要

- 幅広いスポーツ教室を開催し、障がい者やリハビリを勧められている方など、スポーツに取り組む機会を提供する。
- ひまわりドームや学校体育施設の一般開放などにより住民の健康づくりとふれあいの場を提供する。
- 町内各大学と連携した教室等の開催により、住民が主体的に参画するスポーツ環境の整備を促進する。

取組結果

- スポーツ教室参加者数（単位：人）
 - ・指定管理者との連携（教室例）★

	H30	R1	R2
太極拳（2 教室）	537	512	354
ヨガ（5 教室）	3,697	3,574	2,434
高齢者健康体操（2 教室）	1,177	897	587
フラダンス（1 教室）	1,004	695	370
障がい者・障がい児水泳（3 教室）	577	438	204

- ・大阪体育大学との連携★

	H30	R1	R2
ミニバス教室（子ども1 コース）	362	-	-
Let 's SPORT（小学生対象のスポーツ体験プログラム）	21	48	-

- ・スポーツ推進委員協議会との連携★

	H30	R1	R2
ショートテニス	156	164	★中止

- コロナ禍の中ではあるが、スポーツに取り組む住民層が幅広くなり、ひまわりドームや学校体育施設の一般開放利用については、感染対策を行った活用に繋がった。

今後の課題・方向性

- 子どもから高齢者まで日頃からスポーツに親しむ機会の確保が必要であり、地域と連携を行う。
- 障がい者や高齢者等、だれもがスポーツに参加できる環境整備に努める。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
太極拳フェスティバル	482	523	★0
くまとりロードレース	3,400	3,034	★0

※第21回太極拳フェスティバル R2：新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い中止

※第30、31回くまとりロードレース R1、2：新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い中止

⑤ 推進体制の整備

■ 取組概要

●スポーツイベント等において、庁内関係部局とも連携し、滞りなく事業の実施を進めたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。

■ 取組結果

●スポーツイベントでの連携実績

・くまとりロードレース【中止】

・町民応援デー（セレッソ大阪：企画経営課、広報公聴課、産業振興課）【中止】

■ 今後の課題・方向性

●庁内関係部局と連携しながら、イベント等の内容充実を図る。

■ 決算額（単位：千円）

●予算は伴わない。

(4) 図書館サービスの充実

教育方針目標

地域を支える情報拠点として、新鮮で適切な蔵書構成の維持に努めるとともに、誰もが読書に親しめる環境づくりを推進する。また、多様な学習活動機会の提供に努め、住民の自主的な活動を支援する。

子どもの読書活動については、平成27年度策定の「熊取町第3次子ども読書活動推進計画」に基づき、読書環境を整備する。

【令和元年度～2年度の新型コロナウイルス感染症対策の経緯について】

臨時休館	令和2年3月4日～5月19日
図書館サービス	令和2年5月20日～段階的に緩和
会議室等の使用	令和2年3月4日～5月31日は使用中止 令和2年6月1日～定員を縮小（50%程度）して使用可
行事	令和2年2月20日～6月30日は中止、7月からは段階的に実施 令和3年1月14日～2月7日は中止、3月からは段階的に実施

※表中の★については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い影響が生じたもの。

① 学習機会の提供

■ 取組概要

まちの情報拠点として、新鮮で適正な蔵書構成を維持するとともに、熊取町に関するさまざまな資料を収集・整理し、必要な情報を住民に提供する。

■ 取組結果

● 資料の購入数・蔵書数

	H30	R1	R2
図書購入数	8,223 冊	8,401 冊	8,881 冊
蔵書数	366,151 冊	369,210 冊	375,325 冊
視聴覚資料購入数	100 点	103 点	96 点
蔵書点数	10,773 点	10,875 点	10,970 点
雑誌購入タイトル数	145 誌	144 誌	147 誌
新聞購入タイトル数(官報含む)	10 紙	10 紙	10 紙

- 資料の特集展示は、住民への情報提供や貸出につながるようさまざまなテーマで企画した。特に、行政と連携した展示（22回）、くまどりのお店紹介コーナーの月替わり展示（12回）など、他部署・団体等との連携による展示を積極的に実施した。
- 書庫見学ツアーは、感染症対策で密を避けるため、自由閲覧・貸出のみの「書庫公開デー」として時間を拡大して実施した。

	H30	R1	R2
館内特集展示回数	258回	292回	★229回
書庫見学ツアー	10回・93人	18回・199人	★7回・74人

■ 今後の課題・方向性

- 地域資料を含めた幅広い分野の資料の体系的な収集に取り組む。
- インターネットを通じた情報発信の向上に取り組む。
- 時代に即した機器等の導入や地域資料の情報化を進める。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
図書館運営事業（図書費、資料等購入費）	13,197	13,768	14,201
図書館運営事業（システム賃借・保守料）	6,620	6,641	6,970

② 学習環境の整備

■ 取組概要

- あらゆる人が居心地よく過ごせるよう環境整備を行うとともに、計画的に施設改修を行う。
- 誰もが読書に親しめるよう町内全域にいきわたる図書館サービスの構築や利用が困難な人に向けた図書館サービスに取り組む。

■ 取組結果

- 一般閲覧室においてピクトグラムを活用したわかりやすい棚見出しや、小説コーナーでは作家の紹介付き見出しを作成するなど、館内のサインを見直した。
- 緊急事態宣言発出による臨時休館中は、インターネットや電話での予約受付や予約資料の受渡し、「あおぞら図書館」*を行い、貸出サービスを実施した。そのため、個人貸出冊数は減少したが、予約受付件数が大幅に増加した。
- 新型コロナウイルス感染症対策を行いながらの館内サービスは、閲覧席等を間隔を開けて使用できるようにし、利用の多い歴史・時代小説を他のコーナーに並べるなど、密にならない対策を講じながら実施した。
- サービス指標

	H30	R1	R2
個人貸出冊(点)数	363,387冊	334,279冊	★300,384冊
住民1人当たりの貸出数	6.57冊	6.11冊	★5.70冊
予約受付件数	25,752冊	27,631冊	★38,647冊
レファレンス件数	7,219件	7,115件	★5,558件

- シニア層向け行事（感染症拡大防止対策により多くの行事を中止）

行事名	H30	R1	R2
シニアコンサート	1回・77人	1回・82人	★中止
あたまイキイキ音読教室	6回・79人	5回・70人	★2回・20人
健康講座・座談会	17回・286人	15回・288人	★中止

● 駅下にぎわい館のサービスポイントの他に、住民との連携により、住民の身近なところで本が利用できるスポットとして保育所文庫などがあるが、コロナ禍においても本が利用できるよう、支援を行った。

● 図書館への来館が困難な方へのサービス

	H30	R1	R2
駅下にぎわい館貸出冊数	4,510冊	4,328冊	★5,812冊
団体貸出	61団体 24,376冊	52団体 25,147冊	★50団体 ★18,700冊
リサイクル図書譲与 ※リサイクルブック実行 委員会への譲与分は除く	35団体 2,770冊	36団体 1,833冊	★18団体 ★615冊
出前講座(井戸端セミナー)	29回・588人	29回・561人	★7回・84人

● 中高生に向けた YA サービス*では、利用促進のために、図書リスト（新着や映像化など）の作成や図書のテーマ展示により PR したほか、町立 3 中学校の学校図書館を通して本の POP*を募集し、紹介本と一緒に展示した。また、YA コーナーをリニューアルした。

● 町内大学との連携においては、観光大学教員による図書紹介を「旅コーナー」で展示した（2回）。

■ 今後の課題・方向性

● 利用者のニーズ等を踏まえながら、館内レイアウトを見直したり、見やすい・探しやすい館内サインの工夫をするなど、環境づくりに取り組む。

● 障がい者の利用促進に向けた基礎的な環境整備を計画的に実施していく。

● 図書館に遠い地域の住民や若い世代・現役世代の利用促進策について検討する。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
図書館施設管理事業	24,251	20,654	★14,422
図書館運営事業（図書費、資料等購入費）（再掲）	13,197	13,768	14,201

③子どもの読書環境の整備

取組概要

「第3次子ども読書活動推進計画」に基づき、住民団体や関係部局と連携し、生まれる前から切れ目のない子育て支援を通じて、子どもの読書環境を整備する。

取組結果

- 子どもの読書活動推進に係る会議は、書面開催としたものが多くなったが、3月開催の「学齢期子ども読書活動推進連絡会」は北小・北中の「学校図書館を充実・活用するためのモデル校事業（府）」の報告会を行った。
- 乳幼児期・幼児期における子育て支援事業は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止したのものもあるが、子育ての中で本を活用できるよう、さまざまな事業を開催した。開催時は感染症対策を行いながら実施した。

事業名	H30	R1	R2
ブックスタート*（4か月児）	12回 287人	11回 268人	13回 312人
あかちゃんの時間（0歳児）	9回 140人	9回 251人	★5回 ★104人
親子でリトミック（0歳・1歳・2歳児）	24回 569人	20回 485人	★17回 ★279人
3歳6か月児の図書館案内	353人	11回 292人	★中止
コンサート（マティ&マ、クリスマス）	4回 189人	3回 98人	★1回 ★32人

- 保育所（園）・認定こども園・幼稚園へ「こぐま便」（年2回季節・行事、新刊本の配達）等の団体貸出を行った。また、3種類（長期・こぐま便・短期）の利用カードを発行することで、貸出本の管理の効率化を図った。
- 子ども対象行事（新型コロナウイルス感染症対策により多くの行事を中止・変更）

事業名	H30	R1	R2
こぐまタイム*・おはなし会*・かみしばいの会 R2は、おはなしおたのしみ会に内容等変更	78回 1,045人	72回 974人	★49回 ★439人
子ども1日図書館員	2回・16人	2回・15人	★中止
夏休みクイズラリー	321人	387人	★80人
町民文化祭子ども対象事業	3行事 92人	3行事 99人	★中止
熊取文庫連絡協議会主催事業	1行事 43人	1行事 68人	★中止
その他子ども対象事業	22回 716人	10回 397人	★1回 ★30人

- 学校図書館へ団体貸出（9,400冊）、予約（1,747件）、レファレンス（342件）、学校図書館司書の研修会等の支援を行った。

- 小学3年生の図書館見学では、申込みのあった西小のみ実施したが、3年生児童全員に「読書通帳」を配付し、読書活動の推進を図った。
- 小学生対象応募型事業は、夏休み期間の大幅な縮小のため中止した。

事業名	H30	R1	R2
わたしの好きな本を紹介します	291人	257人	★中止
図書館を使った調べる学習コンクール	327人	306人	★中止

- 障がいのある子どもへの読書支援として、町主催の療育事業及び支援学級・放課後等児童デイサービスへの団体貸出、リトミックの催しや「くまとり井戸端セミナー」の出前講座を実施した。
- 地域の読書活動の支援として、家庭・地域・保育所(園)文庫やおはなしキャラバン活動への団体貸出等を行った。

■ 今後の課題・方向性

- 子どもたちが生涯にわたって豊かに生きる力を育むための読書活動を推進する。
- 学校図書館支援センターとしての機能の充実を図る。
- 障がいのある子どもの読書環境の整備に努める。

■ 決算額(単位:千円)

事業名	H30	R1	R2
図書館ふれあい事業(子どもの事業関連謝礼金、委託料)	222	78	★59
読書活動推進事業(読書通帳除く)	955	485	★267

※H30 読書活動推進事業は一般財団法人自治総合センターからの助成金によりコミュニティ助成事業を実施したため増額となった。

※R1 ふれあい事業は、事業変更及び3月開催予定行事の中止があったため減額となった。

④ 自主活動の支援

■ 取組概要

- 住民団体等との共催・協力による事業やボランティアからの企画提案による事業を実施したり、参加型の事業の開催により個人の活動成果を発表する場を提供する。
- 図書館の施設や備品を活用し、住民の自主的な活動を支援する。

■ 取組結果

- 図書館文化事業(新型コロナウイルス感染症対策により多くの行事を中止)

	H30	R1	R2
講座・講演会*一部再掲	22回・451人	20回・538人	★2回・64人
コンサート*一部再掲	4回・357人	4回・403人	★1回・42人
その他*一部再掲	17回・983人	14回・1,015人	★2回・20人

※子育て支援事業・子ども対象事業・書庫見学ツアー・そとみせを除く。シニア層向け行事含む。

- 図書館の施設を活用し、住民の自主的な学習活動を支援した。

事業名	H30	R1	R2
会議室等利用団体数	54 団体	50 団体	★44 団体
会議室稼働率	46.4%	39.1%	★21.7%

■ 今後の課題・方向性

- 住民の知的関心に応えられるよう、住民・住民団体等と連携しながら、安全・安心に配慮しつつ文化事業を開催する。
- 住民活動を活性化するために、活動内容の発信や新たな担い手の発掘など、団体の支援を行う。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
図書館ふれあい事業（子どもの事業除く）	263	269	★20

⑤ 地域連携の推進

■ 取組概要

地域活動の拠点の一つとして、各種団体等との連携により事業を実施し、住民の交流の場を設ける。

■ 取組結果

- 住民団体や関連機関等（20 団体）との協働によりさまざまな事業を実施した。
- くまとりのお店紹介コーナーの月替わり展示に出展した業者と連携し、専門知識やノウハウについて話す講座「まちサロン」を新規に開催した。

■ 今後の課題・方向性

住民や団体が情報交換する機会の創出や、共通の課題に取り組む団体のネットワークづくりに取り組む。

■ 決算額（単位：千円）

予算を伴わない。

⑥ 推進体制の整備

■ 取組概要

- 庁内関係部署と連携し、事業等を実施する。
- 司書の専門性向上のため専門的な研修等を実施する。
- 図書館協議会を定期的を開催し、図書館運営に関する意見交換を行う。

■ 取組結果

- 子育て支援に関する連携の他、住民への啓発・PR を目的に関係部署と連携した展示等を実施した。

- ゆうゆう大学講座に関連図書の出借を行い、講座修了後は、図書館に特設コーナーを設け、講座生及び来館者の利用に供した。
- 府や専門機関等が主催する司書専門研修がオンラインで開催されたため、職員の研修の機会を拡大した。

■ 今後の課題・方向性

- 関係部局との連携強化や職員のスキルアップ等により、図書館サービスの向上に努める。
- 図書館協議会で図書館が抱える課題についての議論を深め、図書館サービスや業務の改善・向上に活かす。

■ 決算額（単位：千円）

事業名	H30	R1	R2
図書館運営事業（図書館協議会委員報酬）	194	140	179
図書館運営事業（研修旅費）	27	26	★0

Ⅲ. 教育委員会の組織・活動状況

1. 教育委員会の組織

➤ **組織**

教育委員会は、都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関であり、生涯学習、教育、文化、スポーツ等の幅広い施策を展開している。

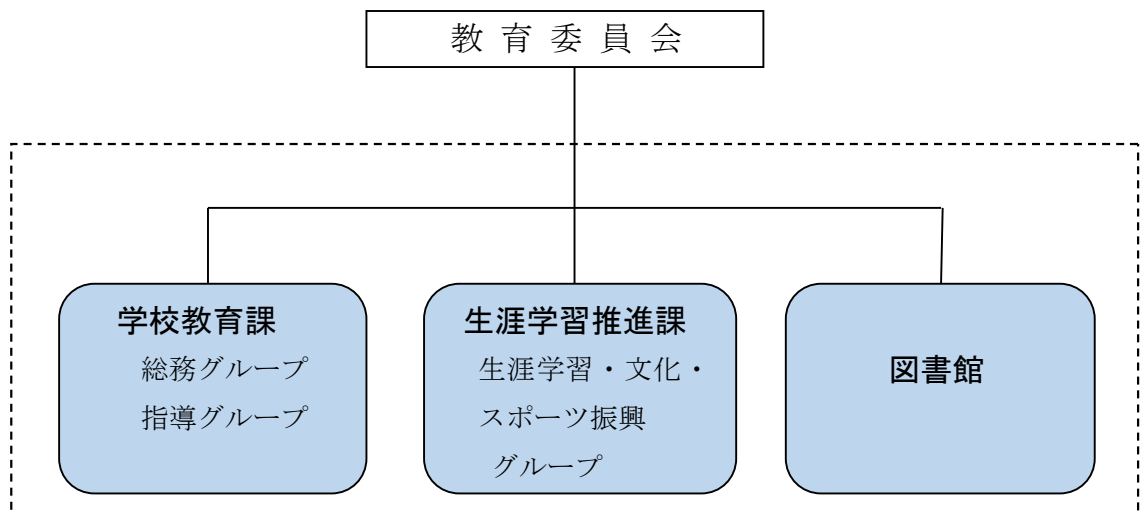
➤ **構成**

教育委員会は、教育長及び4人の委員で構成されている。教育長は教育行政に関し識見を有する者のうちから、委員は教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、それぞれ議会の同意を得て町長が任命する。

➤ **教育長・教育委員（令和2年度）**

氏名	職務	在任期間
勘六野 朗	教育長	平成28年 4月1日～令和 3年3月31日
梶山 慎一郎	委員(教育長職務代理者)	平成28年 4月1日～令和 元年9月30日 令和 元年10月1日～令和 5年9月30日
松井 みゆき	委員	平成28年10月1日～令和 2年9月30日
土屋 裕睦	委員	平成29年10月1日～令和 3年9月30日
鈴木 直子	委員	平成30年10月1日～令和 4年9月30日
一ノ瀬由美子	委員	令和 2年10月1日～令和 6年9月30日

➤ **教育委員会事務局組織図**



2. 教育委員会の活動状況

委員構成

- 4月～9月：梶山委員、松井委員、土屋委員、鈴木委員
- 9月末：松井委員任期満了
- 10月：一ノ瀬委員就任
- 10月～：梶山委員、土屋委員、鈴木委員、一ノ瀬委員

教育委員会定例会（臨時会）の実施

毎月1回教育委員会を開催し、議事採択を行った。

定例会

実施日：4月8日、5月8日、6月8日、7月8日、8月6日、9月7日、
10月7日、11月6日、12月9日、1月6日、2月8日、3月3日
※（臨時会）3月26日

令和2年度第1回総合教育会議参加（8月6日）

今後の熊取町の教育活動について、コロナ禍や風評被害など子どもたちを取り巻く環境について、町長、教育長と全教育委員が様々な意見交換を行った。

令和2年度第2回総合教育会議参加（3月3日）

熊取町教育大綱の改定について、未来を担う子どもたちが環境や人権に関する社会問題を主体的に考える力を身につけるようSDGsの観点を取り入れることなどについて、町長、教育長と全教育委員が意見交換を行った。

懇談会の実施

- 町立小学校の校長と学校の教育活動について全委員が懇談を行った。
(7月8日)
- 町長・副町長に全委員が令和元年度熊取町教育委員会活動の点検及び評価について報告し、懇談を行った。(8月6日)

泉南郡小学校・中学校教科用図書採択協議会への参加

(全3回：5月19日、7月13日、7月21日)

令和3年度に中学校が使用する教科書の採択協議会へ鈴木委員が出席した。

研修会への参加

- コロナ禍により、研修会への出席は見合わせた。

行事への参加

○小学校卒業式（3/17）

小学校	卒業式
中央小	梶山委員
西 小	一ノ瀬委員
南 小	教育長
北 小	鈴木委員
東 小	教育次長

○中学校卒業式（3/12）

中学校	卒業式
熊取中	土屋委員
熊取北中	一ノ瀬委員
熊取南中	教育長

○成人式（1月10日）に全委員が出席した。

※小学校入学式（令和2年4月7日）・中学校入学式（令和2年4月6日）については、新型コロナウイルス感染症の影響による学校の一斉休校期間中のため「入学の日」として、来賓等の出席を求めず時間短縮等の感染予防対策を行い実施した。

※小学校運動会、中学校体育大会はコロナ禍のため出席を見合わせた。

令和2年度教育委員会会議案件等一覧

《議案》

提案月	号	議案	提案結果	内容
4月	1	府費負担教職員勤務時間等規則の一部を改正する規則について	原案可決	大阪府の「府立高等学校等の職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」の一部改正にともない町規則の改正を行ったことを報告するもの。
5月	2	令和3年度使用教科用図書選択に係る泉南郡小学校・中学校教科用図書採択協議会の設置および協議会規約等への同意について	原案可決	義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条、第13条第4項及び第5項の規定により令和3年度の小学校・中学校で使用する教科書採択に泉南郡小学校・中学校教科用図書採択協議会を設置し、規約等へ同意するとともに、同協議会の採択結果を尊重するもの
	3	令和3年度使用教科用図書選択に係る泉南郡小学校・中学校教科用図書採択協議会委員の選任について	原案可決	泉南郡小学校、中学校教科用図書選択協議会規約8条に基づく委員の選任について、協議し、決定するもの
	4	社会教育委員の委嘱について	原案可決	社会教育法第15条第2項の規定に基づく委員を委嘱するもの
6月	5	町議会の議決を経るべき事件の議案について	原案可決	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた議案については、異議がないものとするもの。 1. 令和2年度熊取町一般会計補正予算（第5号）について※ただし、教育の事務に関する部分
7月	6	後援名義使用願の承認について 【大阪府公立小・中学校生活指導研究協議会 研究発表大会】	原案可決	後援名義使用願の承認を求めるもの。
7月臨時	7	令和3年度使用熊取町小学校・中学校教科用図書の採択について	原案可決	令和3年度に、町立小・中学校で使用する教科書を採択するもの。
8月	8	令和元年度熊取町教育委員会活動の点検及び評価について	原案可決	教育委員会が令和元年度に行った活動について、自己点検・評価したもの。
	9	図書館協議会委員の任命について	原案可決	図書館法第15条の規定に基づく委員を任命するもの。
9月	10	熊取町教育委員会後援承認事務取扱要綱の一部を改正する要綱について	原案可決	熊取町教育委員会後援承認事務取扱要綱の一部改正を行ったことを報告するもの。
	11	町議会の議決を経るべき事件の議案について	原案可決	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた議案については、異議がないものとするもの。 1. 令和2年度熊取町一般会計補正予算（第8号）について※ただし、教育の事務に関する部分
	12	町議会の議決を経るべき事件の議案について	原案可決	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた議案については、異議がないものとするもの。 1. 議会の議決を要する契約について※熊取町GIGAスクール学習用端末等機器の購入について
10月	13	熊取町立総合体育館（ひまわりドーム）の臨時休館日について	原案可決	臨時休館日の承認を求めるもの。
	14	後援名義使用願の承認について【第28回 大阪府小学校生活科・総合的な学習教育研究協議会研究大会泉南大会（講演会）】	原案可決	後援名義使用願の承認を求めるもの。
11月	15	後援名義使用願の承認について【おみせやさんごっこ～はたらくてな～に？～】	原案可決	後援名義使用願の承認を求めるもの。

令和2年度教育委員会会議案件等一覧

＜報告＞

報告月	号	報 告	結 果	内 容
4月	1	令和2年3月熊取町議会定例会の結果報告について	承認	令和2年3月熊取町議会定例会において審議された、教育委員会に関係のある次の事項について、可決されたことを報告するもの 1. 令和2年度熊取町一般会計予算 ※ただし、教育の事務に関する部分 1. 令和元年度熊取町一般会計補正予算(第9号) ※ただし、教育の事務に関する部分 1. 令和元年度熊取町一般会計補正予算(第10号) ※ただし、教育の事務に関する部分 1. 令和2年度熊取町一般会計補正予算(第1号) ※ただし、教育の事務に関する部分
	2	新型コロナウイルス感染症対策による社会教育施設の臨時休館(延長)の専決処分報告について	承認	新型コロナウイルス感染症対策により公民館、町民会館、教育・子どもセンター、熊取交流センター、総合体育館、熊取図書館を臨時休館したことを報告するもの。
5月	3	新型コロナウイルス感染症対策による社会教育施設の臨時休館(延長)の専決処分報告について	承認	新型コロナウイルス感染症対策により公民館、町民会館、教育・子どもセンター、熊取交流センター、総合体育館、熊取図書館を臨時休館したことを報告するもの。
	4	町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について	承認	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた議案については、異議がないものとするもの 1. 令和2年度熊取町一般会計補正予算(第2号) ※ただし、教育の事務に関する部分
6月	5	社会教育施設の臨時開館について	承認	新型コロナウイルス感染症対策により公民館、町民会館、教育・子どもセンター、熊取交流センター、総合体育館、熊取図書館を臨時休館した社会教育施設を臨時開館したことを報告するもの。
	6	公民館・町民会館の整備方針について	承認	公民館・町民会館の整備方針について報告するもの。
7月	7	町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について	承認	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた議案については、異議がないものとするもの 1. 令和2年度熊取町一般会計補正予算(第6号) ※ただし、教育の事務に関する部分
	8	令和2年6月熊取町議会定例会の結果報告について	承認	令和2年6月熊取町議会定例会において審議された、教育委員会に関係のある次の事項について、可決されたことを報告するもの。 1. 令和2年度熊取町一般会計補正予算(第5号) ※ただし、教育の事務に関する部分 1. 令和2年度熊取町一般会計補正予算(第6号) ※ただし、教育の事務に関する部分
	9	町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について	承認	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた議案については、異議がないものとするもの。 1. 令和2年度熊取町一般会計補正予算(第7号) ※ただし、教育の事務に関する部分
	10	令和2年7月熊取町議会臨時会の結果報告について	承認	令和2年7月熊取町議会臨時会において審議された、教育委員会に関係のある次の事項について、可決されたことを報告するもの。 1. 令和2年度熊取町一般会計補正予算(第7号) ※ただし、教育の事務に関する部分
8月	11	青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について	承認	青少年問題協議会規則第3条第2項の規定に基づく委員を委嘱するもの。
10月	12	令和2年9月熊取町議会定例会の結果報告について	承認	令和2年9月熊取町議会定例会において審議された、教育委員会に関係のある次の事項について、可決されたことを報告するもの。 1. 令和2年度熊取町一般会計補正予算(第8号)について※ただし、教育の事務に関する部分 1. 議会の議決を要する契約について※熊取町GIGAスクール学習用端末等機器の購入について
	13	公民館・町民会館の整備について(進捗状況報告)	承認	公民館・町民会館の整備の方向性、進捗状況、当面のスケジュールを報告するもの。
	14	教育委員会事務局職員の異動について	承認	教育委員会事務局職員の異動について承認を求めるもの。
11月	15	社会教育委員委嘱の専決処分報告について	承認	社会教育委員委嘱の専決処分報告について承認を求めるもの。
	16	青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について	承認	青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について承認を求めるもの。
	17	公民館・町民会館の整備について(基本構想(素案)等)	承認	公民館・町民会館の整備の基本構想等を報告するもの。
12月	18	町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について	承認	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた議案については、異議がないものとするもの 1. 令和2年度熊取町一般会計補正予算(第10号) ※ただし、教育の事務に関する部分
1月	19	令和2年12月熊取町議会定例会の結果報告について	承認	当委員会に関係のある事項を報告するもの。 1. 令和2年度熊取町一般会計補正予算(第10号) ※ただし、教育の事務に関する部分
2月	20	社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について	承認	社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について承認を求めるもの。
	21	青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について	承認	青少年問題協議会委員委嘱の専決処分報告について承認を求めるもの。
3月	22	社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について	承認	社会教育施設の供用時間等の変更に係る専決処分報告について承認を求めるもの。
3月臨時	23	熊取町公民館・町民会館整備偉業基本設計・実施設計業務の公募型プロポーザルの結果について	承認	熊取町公民館・町民会館整備偉業基本設計・実施設計業務の公募型プロポーザルの結果について報告するもの。

資料編 用語説明

用語	解説
【ア行】	
あおぞら図書館	臨時休館中の晴れた日に、図書館玄関前の屋外スペースに本を出し貸し出した。
インターンシップ	大学との連携による学生の教育現場での教職業務の観察・補助等の実習
おはなし会	熊取図書館において、毎月第2・4土曜日午後2時半から開催している5歳以上対象のおはなし(素話・ストーリーテリング)を中心とした行事
【カ行】	
学習支援ボランティア	児童生徒に、個に応じたきめ細やかな指導・支援をおこなうための地域の多様な人材によるボランティア。熊取町に配置している多くは、教員をめざす大学生である。
学校防犯システム	全小・中学校の校門(通用門を含む)に設置したセンサーと児童が携帯するICタグを使って、登下校の状況をパソコンで把握すると同時に、ビデオカメラによって校門の状況を常時職員室のモニターに表示し、記録するシステムである。(平成22年7月発足)
CAPプログラム	CAPとは、Child Assault Preventionの略である。子どもがあらゆる暴力(虐待、いじめ、誘拐、痴漢など)から、自分を守るために何が出来るかを学ぶプログラム
教育課程	学校教育の目的や目標を達成するために教育の内容を児童生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画
教育相談コーディネーター	熊取町と熊取町教育委員会が設置者となり、町民や教育関係者の相談希望者を専門のカウンセラーにつなぐ役割を担う者
郷土資料のデジタルアーカイブ化	文化芸術分野・図書館分野が保有・管理する郷土資料を電子データ化し、そのデジタル資料をインターネット等で公開・活用する。
くまとり井戸端セミナー	町職員が住民の主催する集会や学習会に出かけ、町の事業や施策について説明し、住民と町職員がともに「まち」について学ぶ制度 開催費用は無料。10名以上の団体であれば利用可
くまとり人材バンク	優れた特技や技能をもった方を登録し、自治会等の活動で講師が必要な時に派遣する制度 講師謝礼は無料。10名以上の団体であれば利用可
くまとり地域教育協議会	学校・家庭・地域がそれぞれできることを持ち寄り、三者が一体となって子どもを育てる取り組みとして、平成14年10月に中学校区単位で立ち上げ。地域の子どもは地域で育てる、という「教育コミュニティづくり」を推進する。
熊取町指定文化財	「熊取町文化財保護条例」に基づき、国の文化財保護法、大阪府文化財保護条例の規定による指定を受けた文化財以外で町内に存するものうち、教育委員会が指定した重要な文化財のことをいう。現在、「熊取神踊り用具」の締太鼓など10件を指定している。

用語	解説
熊取町文化振興連絡協議会	公民館において活動するクラブの親睦と連絡調整を図り、クラブ運営の研究を深めるとともに、よりよい社会人を創造し、人間尊重の明るい町づくりを推進することを目的とした社会教育団体
くまとりドキドキ博物館	大阪ミュージアム構想の実現と継続的な展示物の活用を目的としたイベント 平成21年に重要文化財中家住宅において、講談や歴史講演会などを開催した。運営はくまとりドキドキ博物館実行委員会が行った。
熊取ゆうゆう大学	平成15年秋プレ開学、平成16年本開学した。様々な内容を少しずつ体験する講座の「体験楽部」、一つの内容をじっくり学ぶ講座の「教養楽部」、主体的な学びへステップアップする「ゆうゆう楽部」で構成する町民大学 町内大学との連携講座や、社会福祉協議会、庁内関係課との連携講座も開設
こぐまタイム	熊取図書館において、毎週土曜日午前11時から開催している2～5歳対象の絵本の読み聞かせと手遊びを楽しむ行事。
【サ行】	
指定管理者	経費の節減とサービスの向上を目的として、地方公共団体が公共施設の管理をおこなわせるために、期間を定めて指定する団体。財団、社会福祉法人等の他、民間企業も参加できる。地方自治法第244条の2第3項 指定管理者に公の施設の管理を行わせることができる。
重要文化財中家住宅	五門にある江戸初期に建てられた岸和田藩の大庄屋中家の建物。昭和39年5月29日、国指定の重要文化財となった。町所有であり、平成9年から一般公開している。
首席	各学校において校長の命を受け、担当する校務に関して教職員のリーダーとして組織を円滑に機能させるとともに、担当校務を着実に遂行していく上で、他の教職員に対して、必要な指導・総括にあたる者 また、首席は担当校務に関する事項を指導・総括し、学校運営において、(1)意思決定支援、(2)経営・調整、(3)相談支援、(4)渉外・広報、(5)人材育成の職責(機能)を担う。 学校教育法第37条第2項 主幹教諭(大阪府では首席)を置くことができる。
首長部局	首長とは、行政機関の長(知事・市町村長)をいい、首長部局は行政機関の内部組織を指す。(教育委員会は、首長から独立した行政委員会である。)
スポーツリーダーバンク	住民のスポーツやレクリエーション活動の際に必要な指導者の要請や、学校教育における運動部活動に必要な専門的技術指導者の要請などに対してスポーツ指導者の紹介・派遣をおこなう事業
【タ行】	
大活字本	弱視者や高齢者が読みやすいよう大きな活字で印刷した本
【ハ行】	
ブックスタート	図書館、健康課、熊取文庫連絡協議会が連携し、4ヵ月健診時に「子どもと、絵本を通してのふれあいとコミュニケーションの大切さ」を伝えブックスタートパック(絵本・子育て情報)を渡す事業
放課後子ども教室	本町では、「くまとり元気広場」という。 放課後や週末に、子どもが安全に安心して遊べる「子どもの居場所」づくりを指す。 現在、煉瓦館や長池公園等で4広場を開設し、地域の多様なボランティアの協力を得て、様々なあそびやスポーツ、野外活動、放課後学習などを実施
POP(ポップ)	POP広告(Point of purchase advertising)のことで、主に商店などで用いられる販売促進のための広告媒体。図書館においては、おすすめしたい本を、相手に興味を持ってもらえるように簡単な文章やイラストで紹介したもの。

用語	解説
【マ行】	
ミドルリーダー	「学校のビジョン構築への参画と教育活動の推進」「職場の活性化」「同僚教員の指導・育成」「学校外部との折衝・対応」などの役割を担う中堅教職員
【ヤ行】	
要保護・準要保護児童生徒	生活保護を受給している世帯及びそれに準ずる世帯の児童・生徒
【ラ行】	
レファレンス	図書館で司書が行う調べ物などの相談を受ける業務
【ワ行】	
YAサービス	10代の子どもたちを対象とした図書館サービス。熊取町では、一般閲覧室内に専用のコーナーを設置し、中高生に関心があるテーマの展示をしたり、図書リストを発行したり、利用促進を図っている。

令和3年 7月15日

熊取町教育委員会 様

教育委員会評価委員会委員 大野 廣 介
教育委員会評価委員会委員 岸 本 敬 仁

熊取町教育委員会活動の点検及び評価（令和2年度事業対象）
に対する意見書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、熊取町教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うにあたり、次のとおり意見を述べる。

意 見

熊取町教育委員会活動の点検・評価報告書の作成に際し、教育委員会事務局職員より聞き取りを行った。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、学校教育及び社会教育の両面にわたって多くの制約を受け、事業の中止や縮小に至るものもあったが、コロナ禍においても既存事業の実施に向けた創意工夫や新たな事務事業に取り組んでいることがうかがえる。

今後も、下記の点に留意し、創意工夫のもとに事務事業に取り組まれない。

記

- 1 コロナ禍による制約がある中で、教育委員会全体において試行錯誤しながら様々な取り組みを進められている。

成人式については、新型コロナウイルス感染症対策に最大限の取り組みを行い、事後の感染者数の増加もなく円滑に実施されたことについては評価できる。また、図書館においては、人気ジャンルの資料配架場所を移動させるなどの密にならない工夫や、学校教育分野の各事業においても、オンラインの活用や事業実施時期の調整等を適宜進め、事業を安易に中止することなく、可能な限り継続実施できていることについても評価できる。

今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、各種事業が実施できるよう努められたい。

- 2 学校でのICT活用について、GIGA端末が1人1台導入され、学校ICTの整備が進んでいることが理解できた。今後は、無線LAN環境のない家庭への対応や、デジタル教科書といったICT技術を活用した授業づくりを積極的に展開されたい。
- 3 公民館の整備計画や学校施設の長寿命化計画については、今後も計画的な施設整備に努められたい。特に公民館・町民会館（ホール）の整備については、町民・利用者の方々が利用しやすく、親しまれる施設の整備に取り組みたい。
- 4 小中連携教科指導教員が中心となり、中学校区での連携が進められているということが理解できた。今後は、全ての校区で小中連携をより一層進められたい。
- 5 教職員の資質向上のための研修については、教職員の方々に是非受けて頂き、その成果を教育現場で十分発揮されたい。次代の管理職の担い手となる中堅教員を育てるための自主研修においても研修参加を促し、研修の機会を活用されるとともに、教職員全体の資質・能力の向上に努められたい。
- 6 きずなシート（個別の教育支援計画）については、保育所・幼稚園、小中連携のもと積極的な活用が図られているが、中学校から高校等への引き継ぎについても、引き続き学校同士や家庭などとの連携のもと、円滑に広く教育現場で活用されるよう努められたい。
- 7 就学援助については、見直しを検討する際、近隣市町の動向をしっかりと把握した上で、実施時期等にも十分留意するなど、町全体の総合的な判断のもと慎重に検討されたい。
- 8 給食牛乳については、令和3年度2学期から牛乳瓶から牛乳パックに変更されるにあたり、牛乳パックのリサイクルについて種々検討を重ねられてきたが、今後は、学校現場でスムーズにリサイクルが実施できるよう取り組まれたい。
なお、アレルギーのある子どもやエピペンを必要とする子どもが多いことから、牛乳パックのリサイクルへの取組みも含めたアレルギー対応については、今後も引き続き、きめ細やかな対応に努められたい。
- 9 図書館サービスについては、誰もが読書に親しめるよう、今後もアイデアを出しながら前向きに検討されたい。
- 10 くまとりゆうゆう大学の生活楽部について、教育委員会事務局以外での町全体の様々な部局が実施している事業があることが理解できた。今後も、さらなる事業の充実を望むものである。